

令和4年度 市民協働条例の施行状況の検討について

市民局 地域支援部 市民協働推進課

市民協働条例の施行状況の検討について

「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」(横浜市市民協働条例附則第3項)

	振り返り対象期間	実施年度	内容
第1回	H25・H26・H27	H28	○ 市民協働の施行状況を検証し、検討報告書を作成(H29.3) ※諮問は行っていない。
第2回	H28・H29・H30	R1	○ 市民協働推進委員会へ諮問し(R1.9)、 答申をいただく(R2.3)。
第3回 (今年度)	R1・R2・R3	R4	○ 市民協働推進委員会へ諮問し(R4.6)、 答申をいただく(R5.3)。

令和4年度のスケジュール

年月	市民協働推進委員会	内容
令和4年6月	第5期 第5回	<諮問> 市長から委員会あてに、市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りを諮問。
令和4年9月	第5期 第6回	<審議(1回目)> 令和元年度から令和3年度までの3年間の市民協働の取組状況等について審議。
令和4年12月	第5期 第7回	<審議(2回目)> 令和4年度～令和6年度の横浜の市民協働のあり方について審議。
令和5年3月	第5期 第8回	<審議(まとめ)> 答申(案)のまとめの確認
令和5年3月		<答申> 委員会委員長から横浜市長に答申 ※記者発表

前回答申と対応した主な取組①

項目

内容(概要)とそれに対応する主な取組

① 協働の範囲を広く捉える



▲横浜市市民協働推進センター



▲ヨコハマSDGsデザインセンター新拠点
(みなとみらい地区)

- ・公共的・公益的サービスの提供に関わる施策立案にも市民が関わっていくことが求められる。
- ・自治会町内会、NPO、企業、大学など、様々な主体同士の協働の取組に対して、連携しやすい環境を整え、支援していくことが必要。


【主な取組】

- モデル事業を踏まえた「市民協働事業の提案支援事業」の開始
- 横浜市市民協働推進センターの開所
- SDGsデザインセンターの運営(温暖化対策統括本部)
多様な主体との連携により、中間支援組織として環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る



【実績と課題】

- ・市民協働の総合的な窓口となる市民協働推進センターを市庁舎に開所したことにより、市民活動支援に加え、協働事業相談や交流連携の機会や場の提供等の充実が図られた。
- ・協働事業の実践実績の中から施策立案に繋がられるようにするためには、市民協働推進センターや市民局等が連携しつつ提案をブラッシュアップするなど、より踏み込んだ伴走支援が必要。

前回答申と対応した主な取組②

項目	内容(概要)とそれに対応する主な取組
<p>② 分野を超えた連携を図る</p>  <p>「あなたのまちにも“ちふく”がいるよ。」</p> <p>あなたのまちにもちふくちゃんがいる</p> <p>▲18区のちふくちゃん (横浜市地域福祉保健計画のキャラクター)</p> <p>市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂と今後の取組について</p> <p>令和4年3月22日 市民局地域支援部</p> <p>▲市民活動支援センター事業展開ガイドライン</p>	<p>・福祉の分野、市民活動の隔てなく、<u>行政の側は、各区局が分野を超えて連携・協力し、地域の暮らしを支えるための課題を整理して対応を考えることが必要。</u></p> <p>・<u>持続可能な地域社会の形成に向け、自治会町内会やNPOが取り組んできた活動、地域課題に対し様々な主体が参画しやすい環境を作り、主体の能力の発揮や協働を進めていくことが大切。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>行政の各部署が分野を超えて、地域の課題解決に協働して取り組む地域福祉保健計画推進事業の実施(健康福祉局・各区)</u> ➤ <u>中間支援組織の機能強化に向けた「市民活動支援センター事業展開ガイドライン」の改訂</u> ➤ <u>ヨコハマ市民まち普請事業(都市整備局)</u> 防災、多世代交流、環境保全など多様な分野の地域課題の解決や魅力向上に資する施設整備に対して、公開プレゼンテーション方式で支援・助成を決定。 <p>【実績と課題】</p> <p>・<u>地域交通問題の解決など、多様な主体が分野を超えて連携協働する実践が生まれた。</u></p> <p>・<u>引き続きの局間連携の強化や協働に関する情報発信が重要。特に、活動団体の情報に関しては、一元化一覧化できるような工夫が必要。</u></p>

前回答申と対応した主な取組③

項目	内容(概要)とそれに対応する主な取組
<p>③ 協働の裾野を広げる</p>  <p>▲オンラインを活用したコロナ禍の市民活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において草の根レベルで活動している団体や、地域に根差し貢献をしている企業がある。 ・市民の小さな活動や協働経験の少ない団体の思いにも目を向け、また、個人が持つ経験や専門性、意欲を活動につなげるための伴走支援やコーディネートをしていく。
 <p>▲公園愛護会活動</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「市民公益活動緊急支援事業」や「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」など、コロナ禍の市民活動を応援する事業を実施 ➢ 「協働の始め方スタートアップガイド」「NPO法人・市民活動団体応援ガイド」、協働の歩みとセンターの活動を紹介する「インスパイラル」などの発行 ➢ <u>公園愛護会活動等支援事業</u>では、土木事務所に<u>コーディネーター</u>を配置し、多様な伴走支援を実施(環境創造局)
	<p>【実績と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での市民活動支援に関しては、さまざまな団体の声を聞き対応を行ったことで、<u>活動の継続のみならず、新たな活動の展開が図られた。</u> ・活動を担う人材を求める声は多い一方、プロボノなど新しいボランティア活動スタイルや市民協働に対する理解の広がりから<u>潜在的に活動意欲を持つ市民は少なくなく、これらをいかにマッチングさせていくかが課題。</u>

前回答申と対応した主な取組④

項目

内容(概要)とそれに対応する主な取組

④ 協働の実践を通じて人材を育てる



▲対話&創造ラボの様子



▲地域づくり大学校アクションプラン発表会

- ・課題解決、新たな活動や枠組みづくりを協働で行うためには、活動のゴールイメージを共有し、そのための対話や合意形成の仕組み作りや取組を行政も市民も行っていく必要がある。
- ・個人では活動に関わったことのない市民や、これから活動を始めたいと思う市民が、身近な活動に参加し、協働に触れるための研修や講座、社会参加のきっかけとなる取組が大切。



【主な取組】

- 「対話&創造ラボ」や「協働トライアルセミナー」の実施
- **元気な地域づくり推進事業**における、協働による地域人材の発掘・育成（市民局・各区）
- 市民参加型のプロジェクトを実施するヨコハマ・エコ・スクール(YES)事業を通じた環境・地球温暖化に関する学びや体験などの場を提供（温暖化対策統括本部）

【実績と課題】

- ・市民協働推進センターのメールマガジン等で広報し、行政内でも周知することにより、市民の受講者が参加しただけでなく、行政職員の参加も増加した。
- ・講座を受講しただけで終わるのではなく、参加した受講者が地域課題の解決に向けた実際の協働の取組へとつながるよう、コーディネートすることが必要。

前回答申と対応した主な取組⑤

項目	内容(概要)とそれに対応する主な取組
<p>⑤ 協働モデルの蓄積</p>  <p>▲よこはま夢ファンド リーフレット</p>	<p>・協働の成功事例の共有、蓄積に加え、提案や相談があったものの、<u>実現には至らなかった相談案件などについても、その要因を分析し、今後の課題解決の参考事例として蓄積すること。</u></p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 横浜市市民協働推進センターや各区市民活動支援センターにおける相談対応、事例の蓄積 ➢ ファシリテーター派遣による自己評価実施と、その結果を踏まえた「よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金」申請への制度見直し ➢ <u>共創フロントが相談窓口、橋渡し役となり、民間企業と市役所各部署との公民連携による社会課題解決を推進</u>
 <p>▲共創フロントの事例(ゼンリン/環境創造局)</p>	<p>【実績と課題】</p> <p>・市民協働局間連携会議では、<u>コミュニティ施策関連部署による行政内部の課題を共有する他、市民協働推進センターを交えた意見交換による中間支援組織の事例の共有も実施した。</u></p> <p>・<u>複数局が連携した課題解決に向けた支援や、新たな事業スキームの創出など、全庁的な市民協働の推進に取り組むことが必要。</u></p>

次回12月の委員会でご議論していただく内容

12月の委員会においては、今回の議論や各種データを踏まえ、これから3年間の横浜の市民協働のあり方についてご議論いただく予定です。

- ・担い手不足の解消
- ・中間支援組織のありかた
- ・多様な主体との連携
- ・コロナ禍における市民協働 など

第5期 第6回横浜市市民協働推進委員会

市民協働の関連データについて

市民局 地域支援部 市民協働推進課

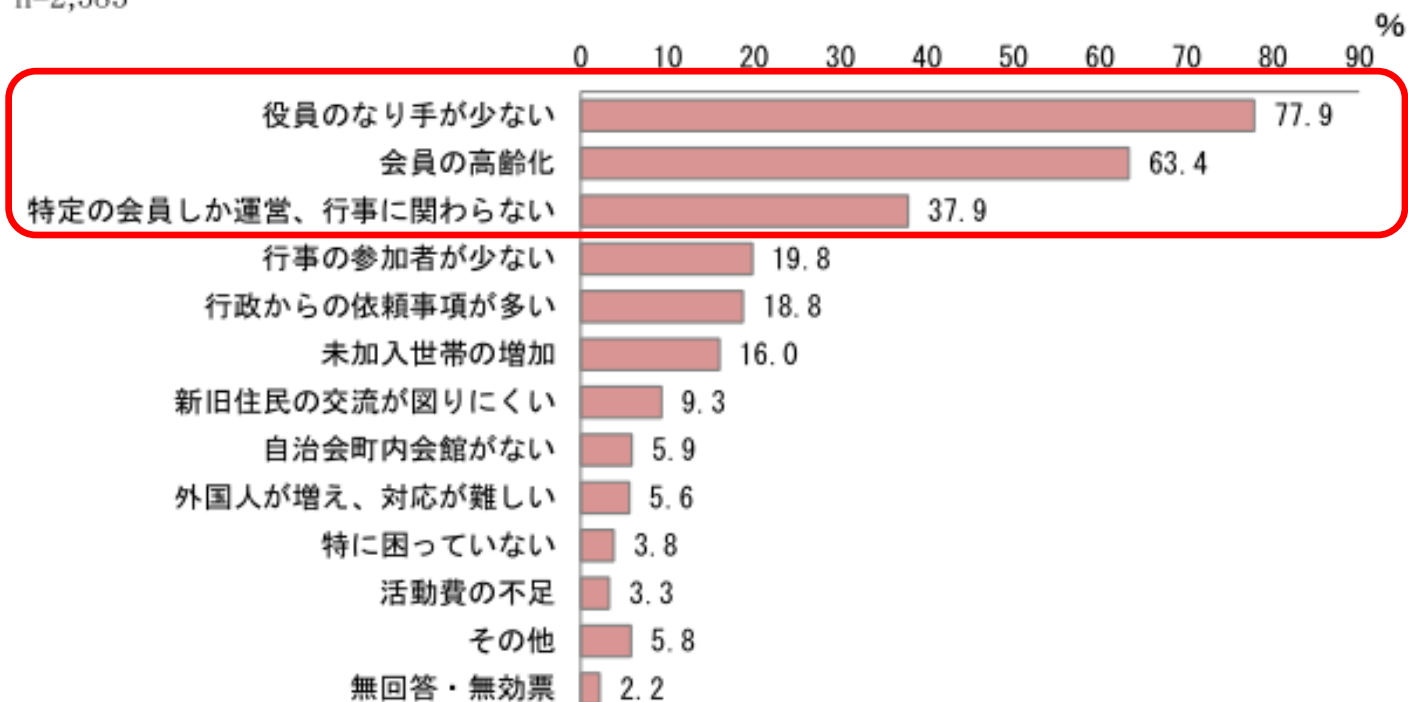
①担い手不足の 解消について

8 自治会町内会の運営上の課題について

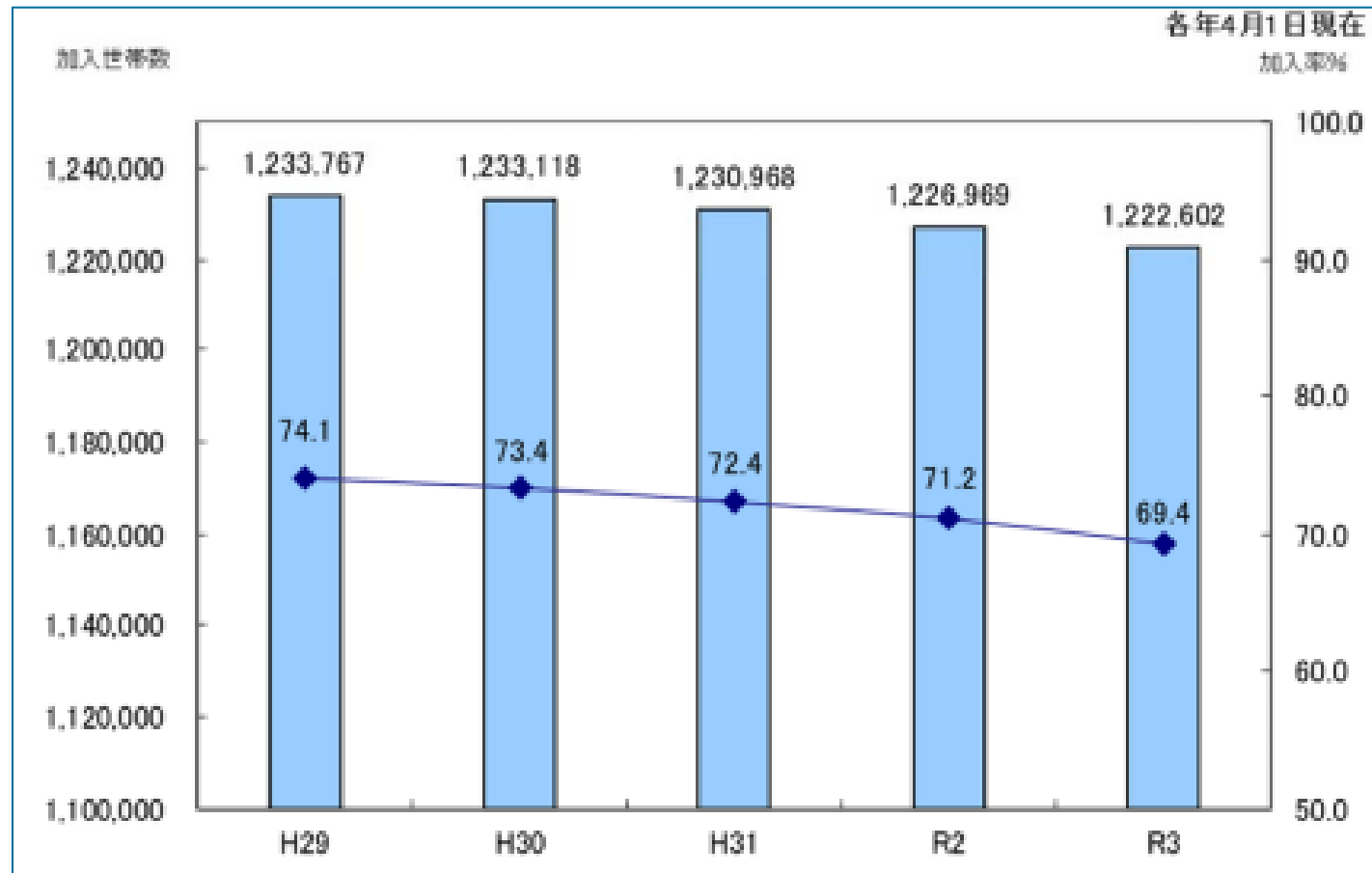
「役員のなり手が少ない」(77.9%)が最も多く、次いで「会員の高齢化」(63.4%)、「特定の会員しか運営、行事に関わらない」(37.9%)となっている。

運営上の課題 ※複数回答

n=2,583

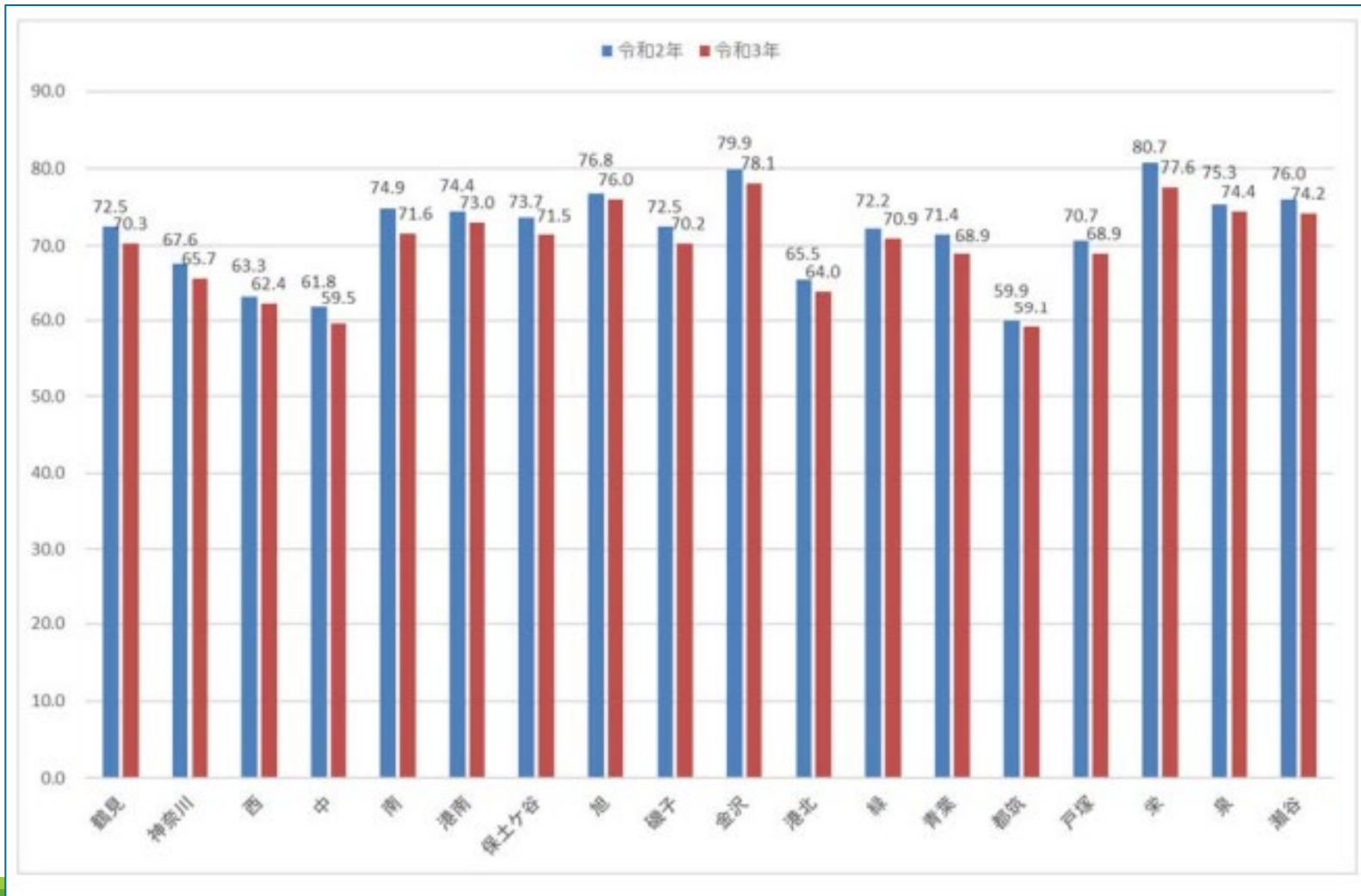


自治会町内会加入率



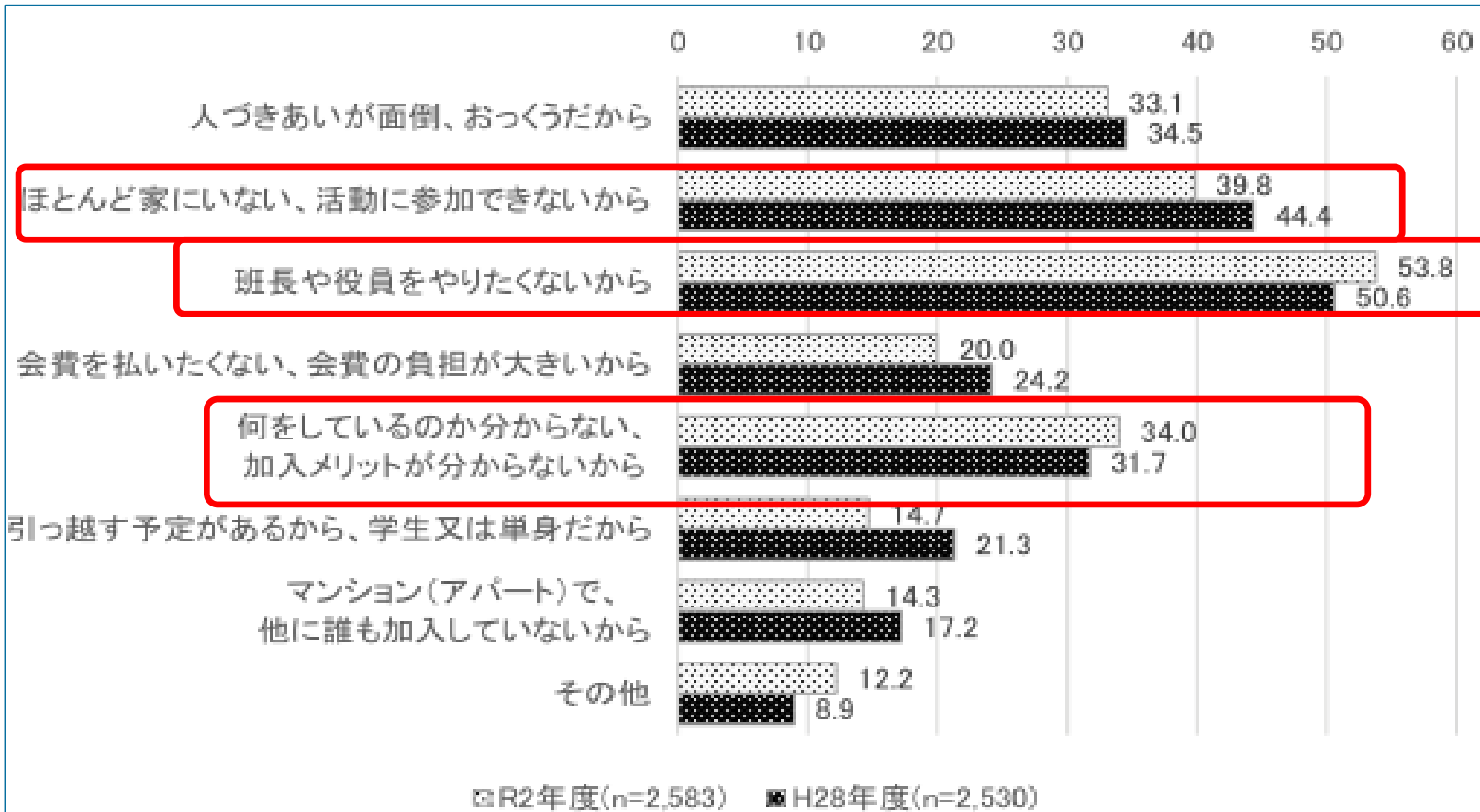
自治会町内会の加入率と加入世帯ともに減少傾向にあります

区別自治会町内会加入率



高い順に
 ①金沢区
 ②栄区
 ③泉区
 低い順に
 ①都筑区
 ②中区
 ③西区
 となっております。

自治会町内会に参加しない理由として聞き及んでいる項目

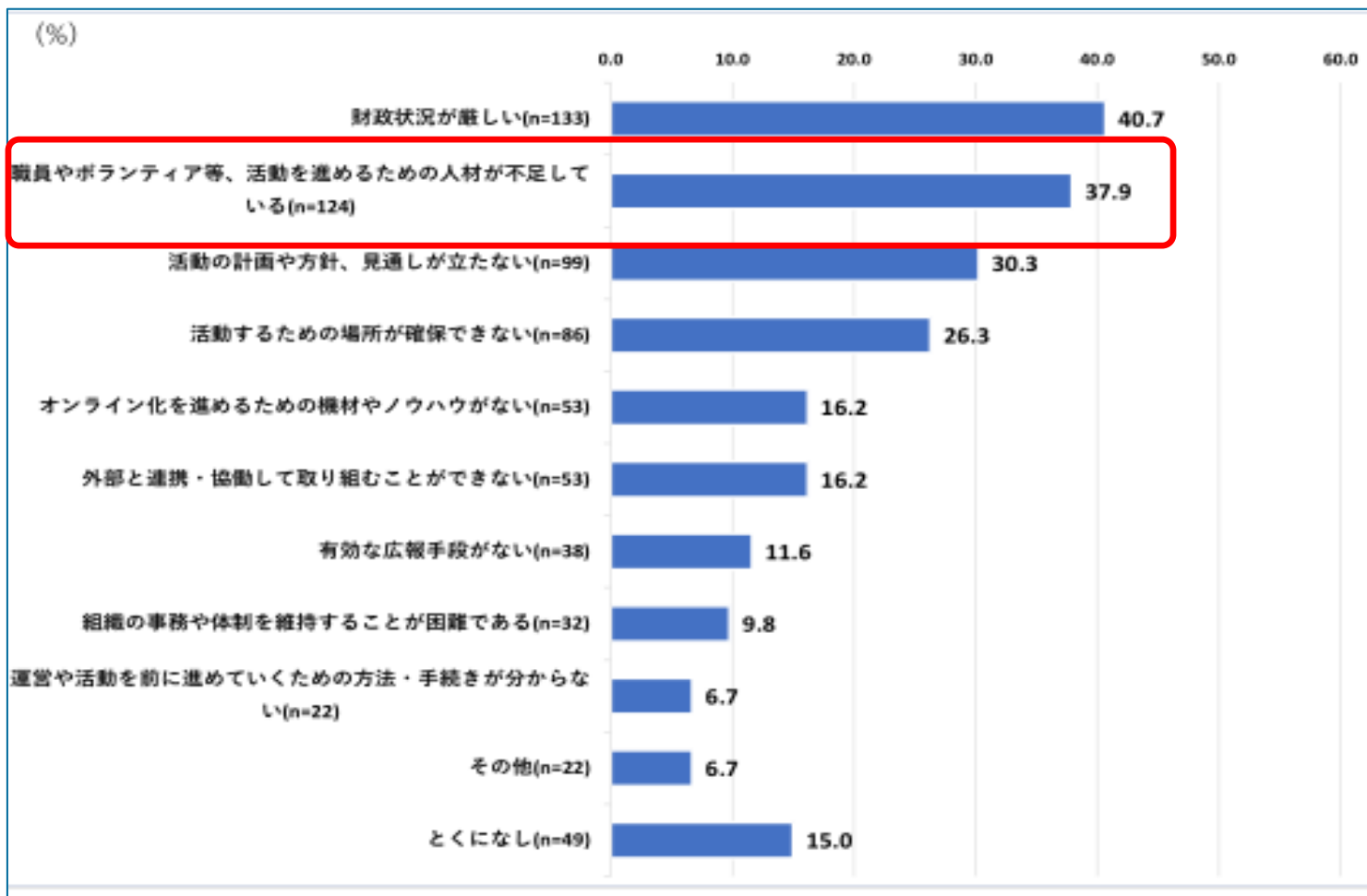


自治会町内会に加入しない理由として聞き及んでいる項目は

- ①「班員や役員をやりたくないから」
- ②「ほとんど家にいない、活動に参加できないから」
- ③「何をしているのかわからない・加入メリットがわからないから」となっています。

また、①「班長と役員をやりたくないから」と③「何をしているのかわからない、加入メリットがわからないから」は、前回調査から3ポイント程度増となっています。

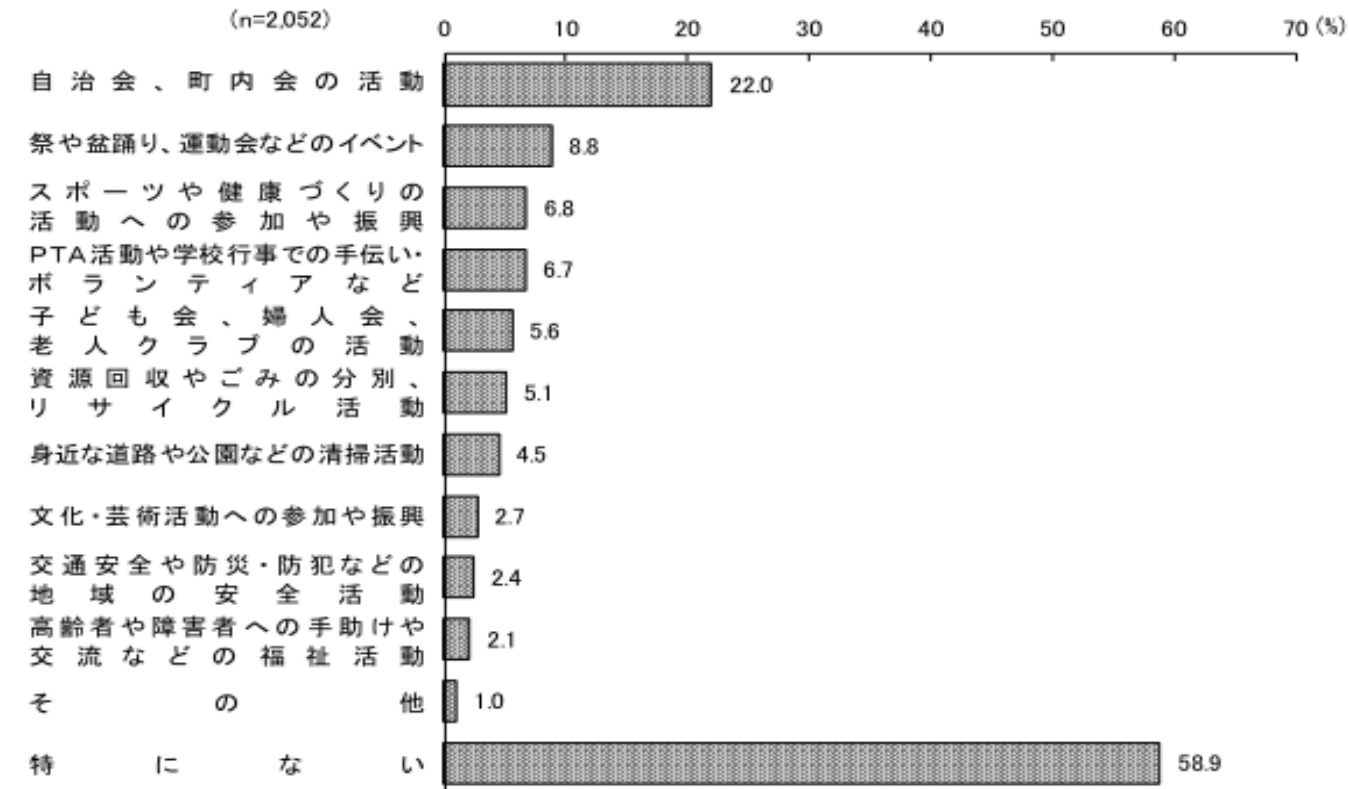
コロナ禍の影響でまだ乗り越えられていない困難や課題



NPO法人・市民活動団体において、コロナ禍の影響でまだ乗り越えられていない困難や課題として、人材の不足をあげている団体は約4割となっています。

参加している地域活動

図6-3-1 参加している地域活動[全体] (複数回答)

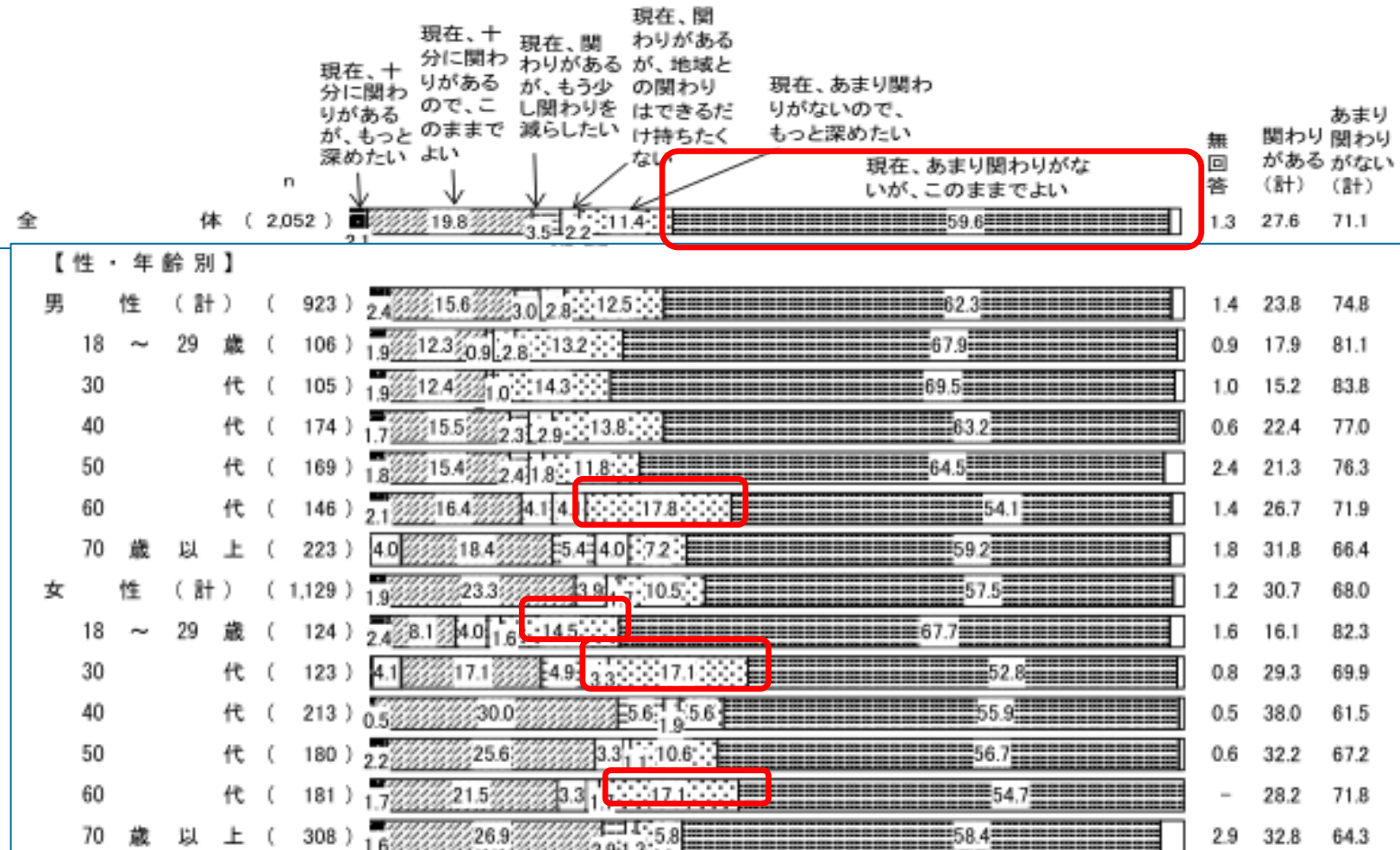


参加している地域活動で最も多いのが「自治会・町内会の活動」で、約2割と なっています。

一方で、6割近くの人参加している地 域活動は「特にない」と答えています。

地域との関わり 性・年齢別

図6-4-3 地域との関わり [ブロック別、性・年齢別]



地域との関わりでは、「現在、あまり関わりがないが、このままでよい」が全体の約6割を占めます。

一方で、「現在、あまり関わりがないので、もっと深めたい」の回答が全体の約1割あり、
 ・男性60代、
 ・女性18～29歳、30代、60代で全体より3ポイント以上高くなっています。

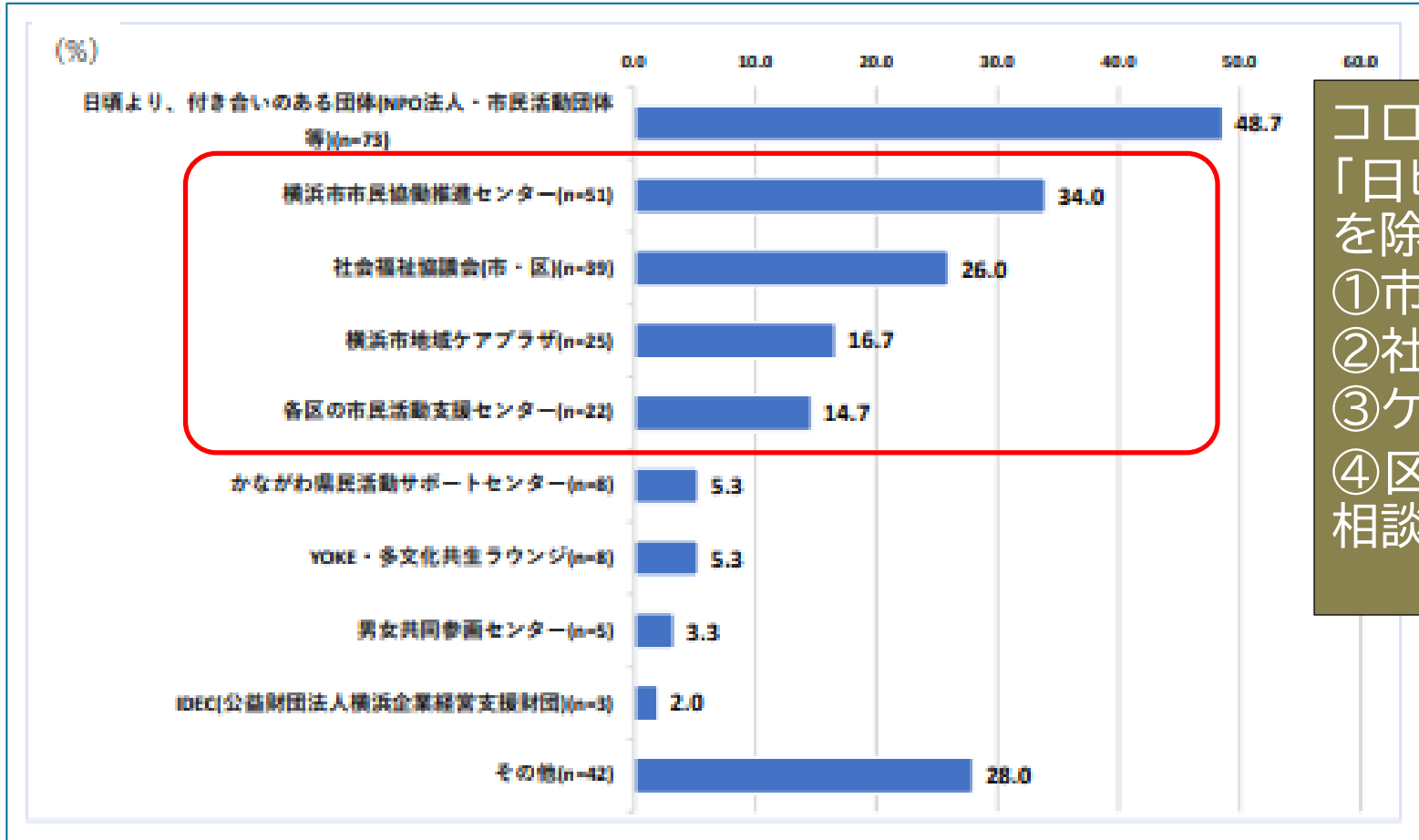
②中間支援組織 のあり方について

□中間支援組織とは：

横浜市市民協働条例 第2条5項

「『中間支援組織』とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。」

コロナ禍で相談した団体・機関



コロナ禍で相談した団体として「日頃より付き合いのある団体」を除くと

- ①市民協働推進センター
- ②社会福祉協議会
- ③ケアプラザ
- ④区の市民活動支援センターが相談先として選ばれています。

自団体にとって必要な支援策



必要な支援策として「助成金に関するアドバイス」「組織基盤(体制づくり・人材育成・組織内コミュニケーション等)の強化」「広報(HP・SNS・メルマガ等)に関する研修」「ファンドレイジングに関する研修」といった組織運営に対する支援が上位を占めています。

また、それに続いて、「企業や教育機関等、他の業種との関係づくり」「行政との協働ノウハウ」「企業との協働のノウハウ」の順となっています。

持続可能な地域コミュニティの仕組みの再構築：2つの方向と4つの選択

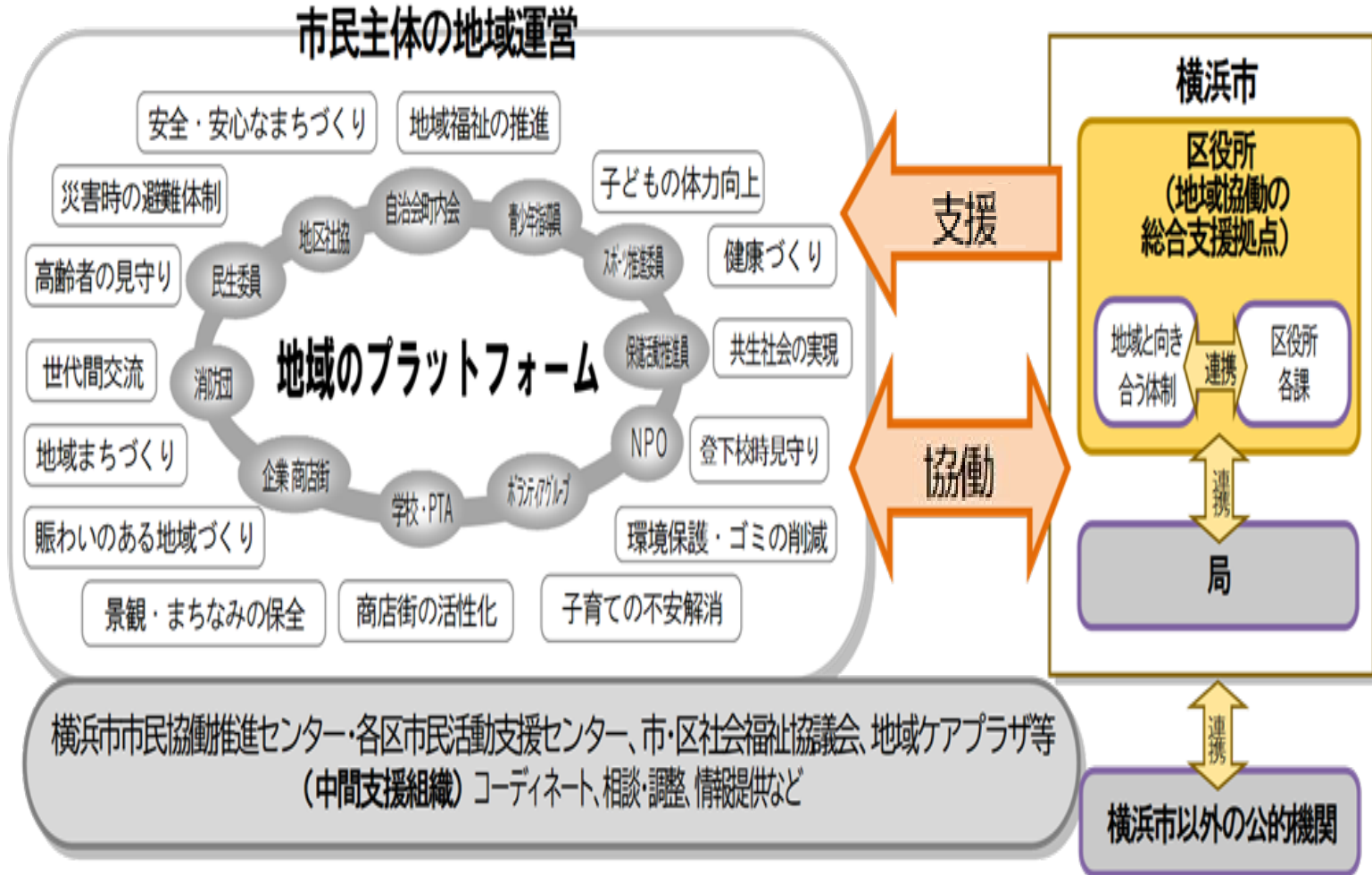
22



▲総務省「地域コミュニティに関する研究会」資料
「都市自治体と町内会自治会との関係にどのような変化がみられるか - 全国市議会議長の2020年都市調査を踏まえて -」
山梨学院大学 日高昭夫

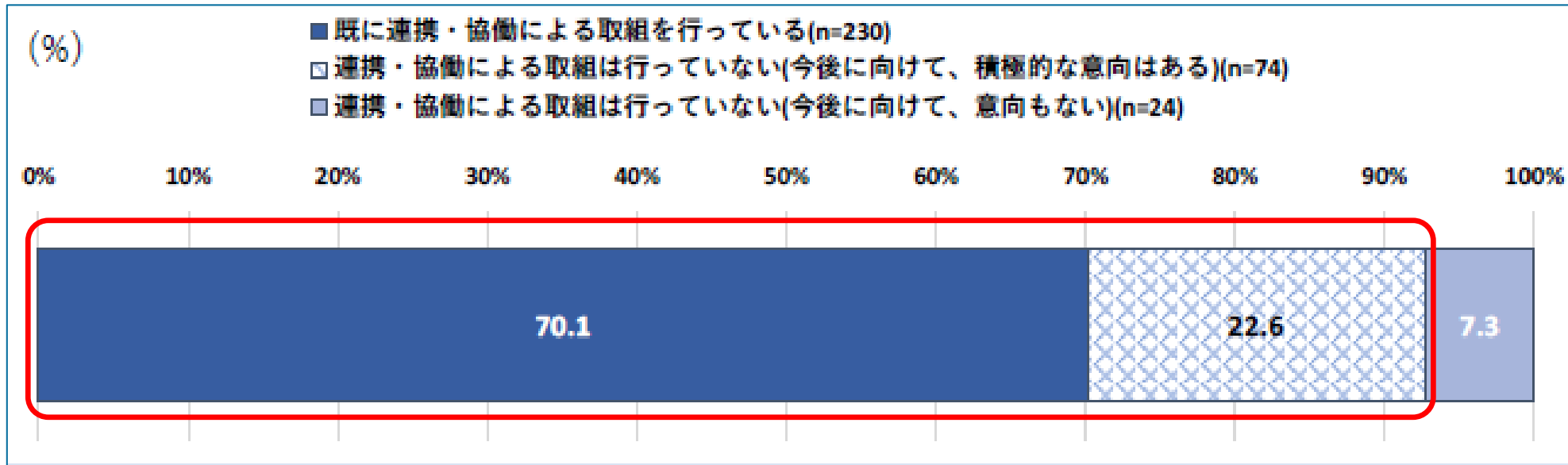
③多様な主体との連携について

協働による地域づくり(イメージ)



▲「横浜市中期計画 2022～2025 (素案)」

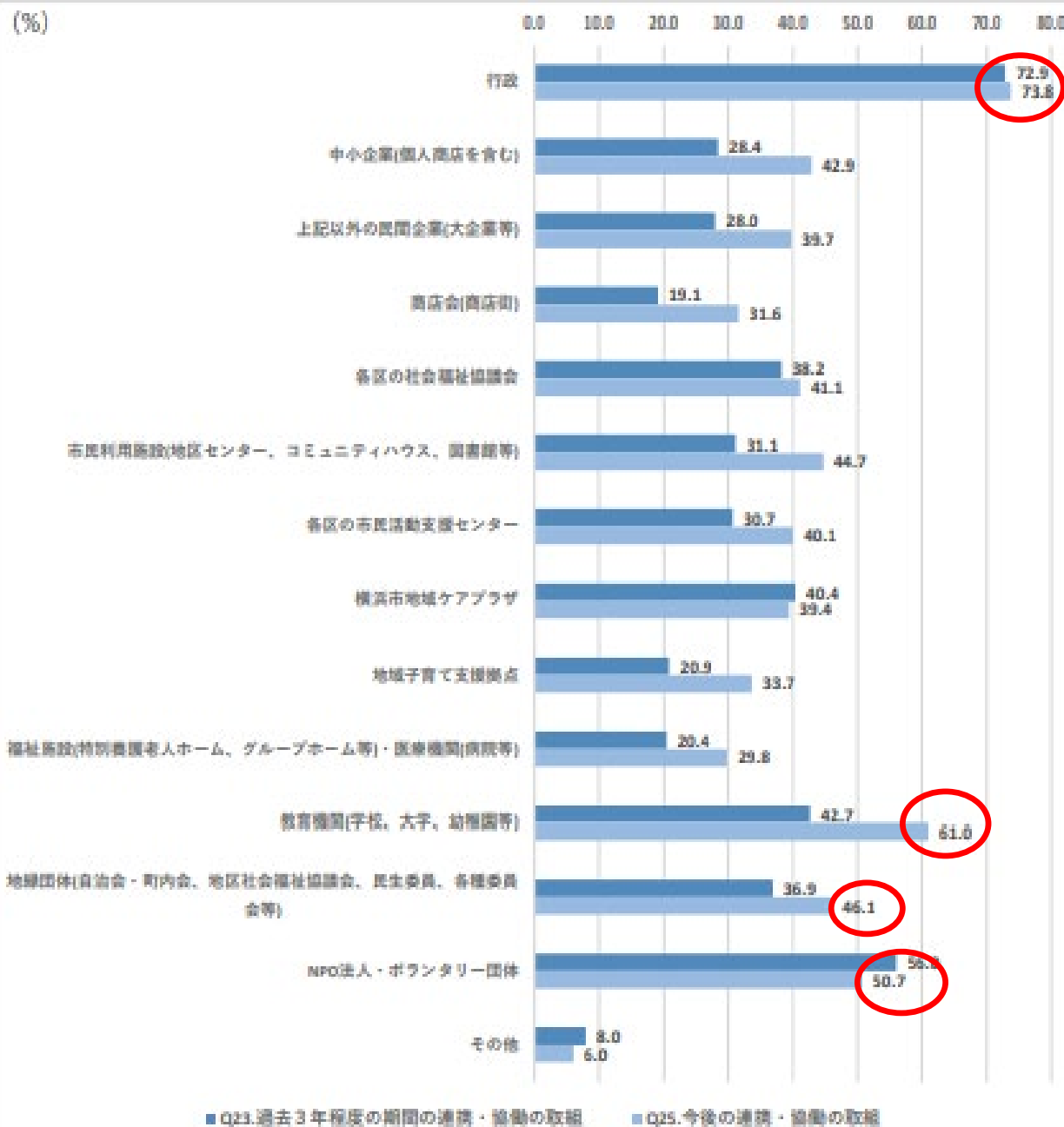
他の団体や行政、企業、機関・施設等との 連携・協働による取組状況



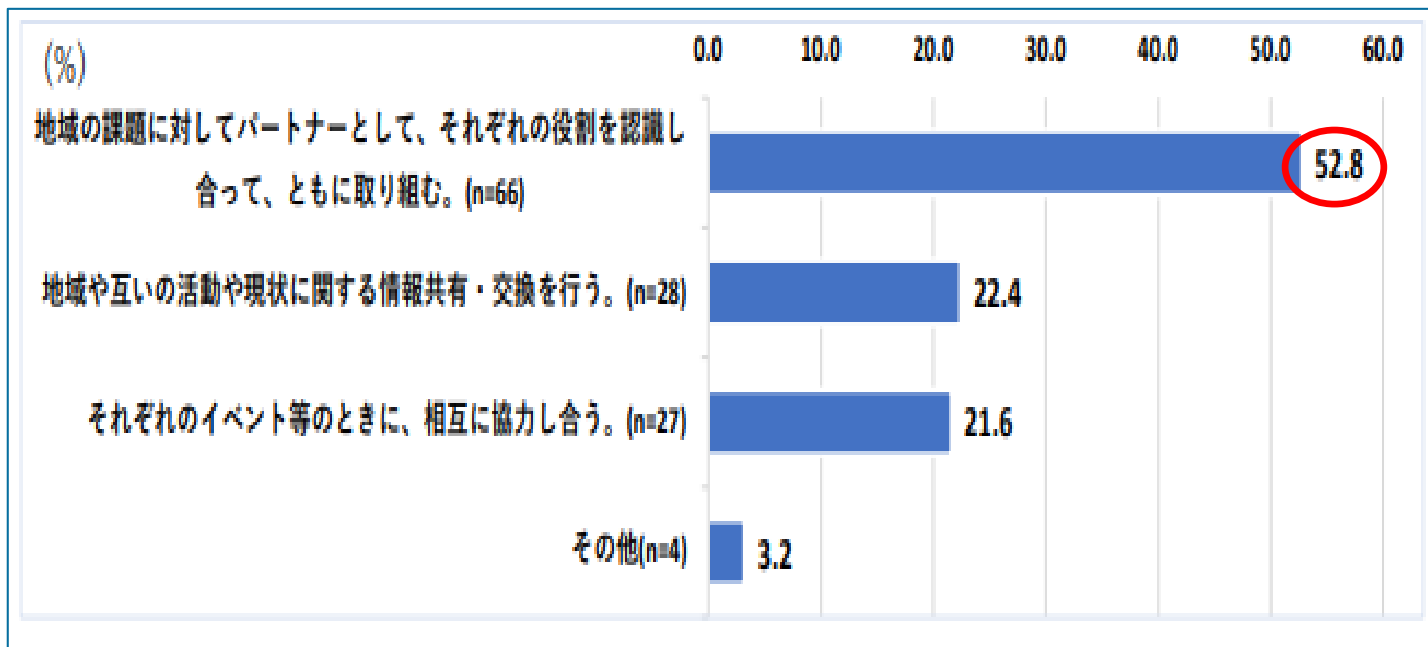
「既に連携・協働による取組を行っている」団体が7割、「連携・協働による取組は行っていないが、今後積極的に連携したい意向はある」と回答した団体が約2割となっています。

過去3年間の連携相手と、 今後期待する連携相手

NPO法人等が今後連携・協働して取り組みたい組織・団体は、「行政」、「教育機関」、「NPO法人」に次いで、「地縁団体」の順となっています。



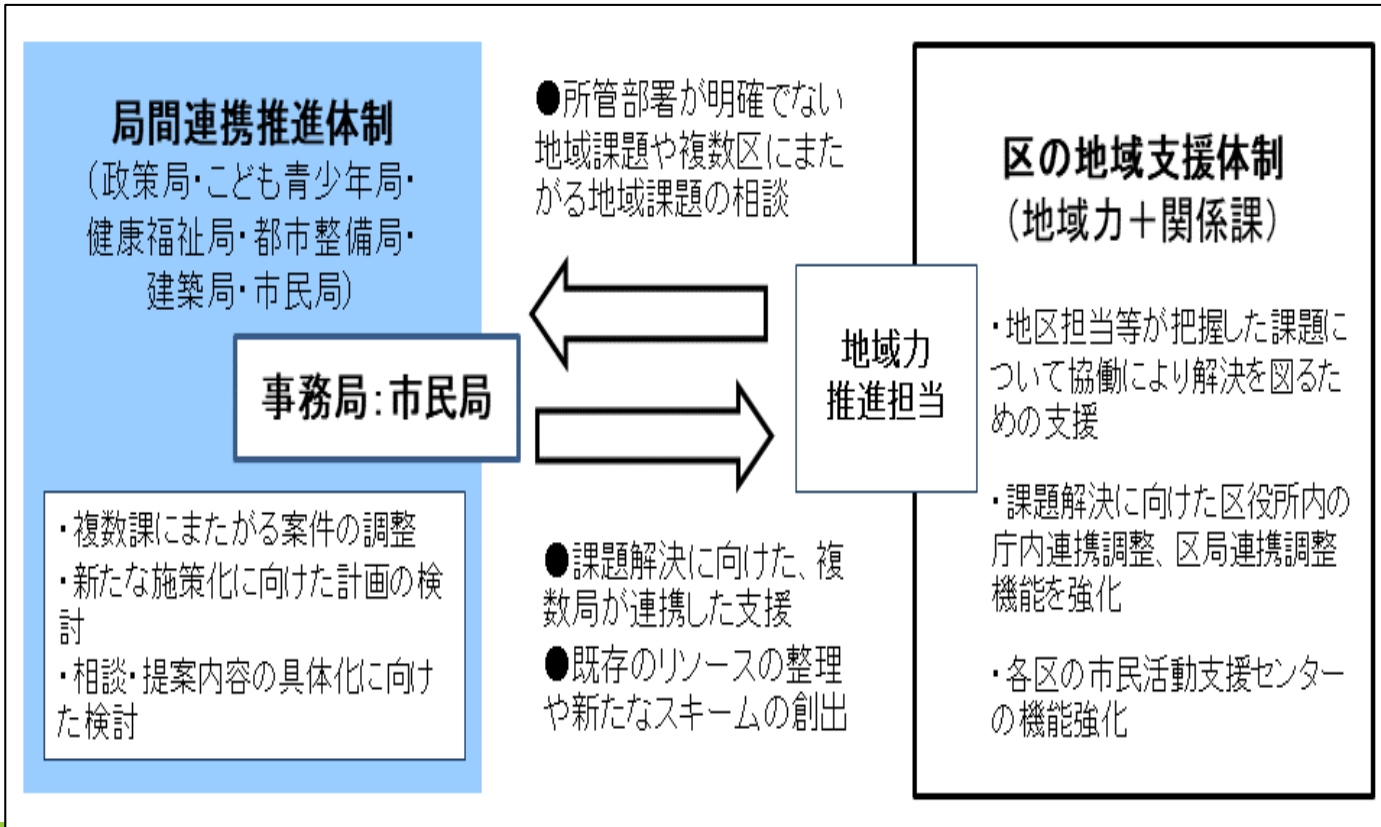
地縁団体と自団体で、どのような取組や関係づくりを進めたいか



「地域の課題に対して、パートナーとして、それぞれの役割を認識し合って、ともに取り組む」という関係づくりが半数を超えています。

市民協働局間連携会議

地域課題の解決や市民協働の取組の実現、将来の施策への可能性を検討するため、地域コミュニティ政策に関わる6つの局が参加する会議を定期的に行っています。



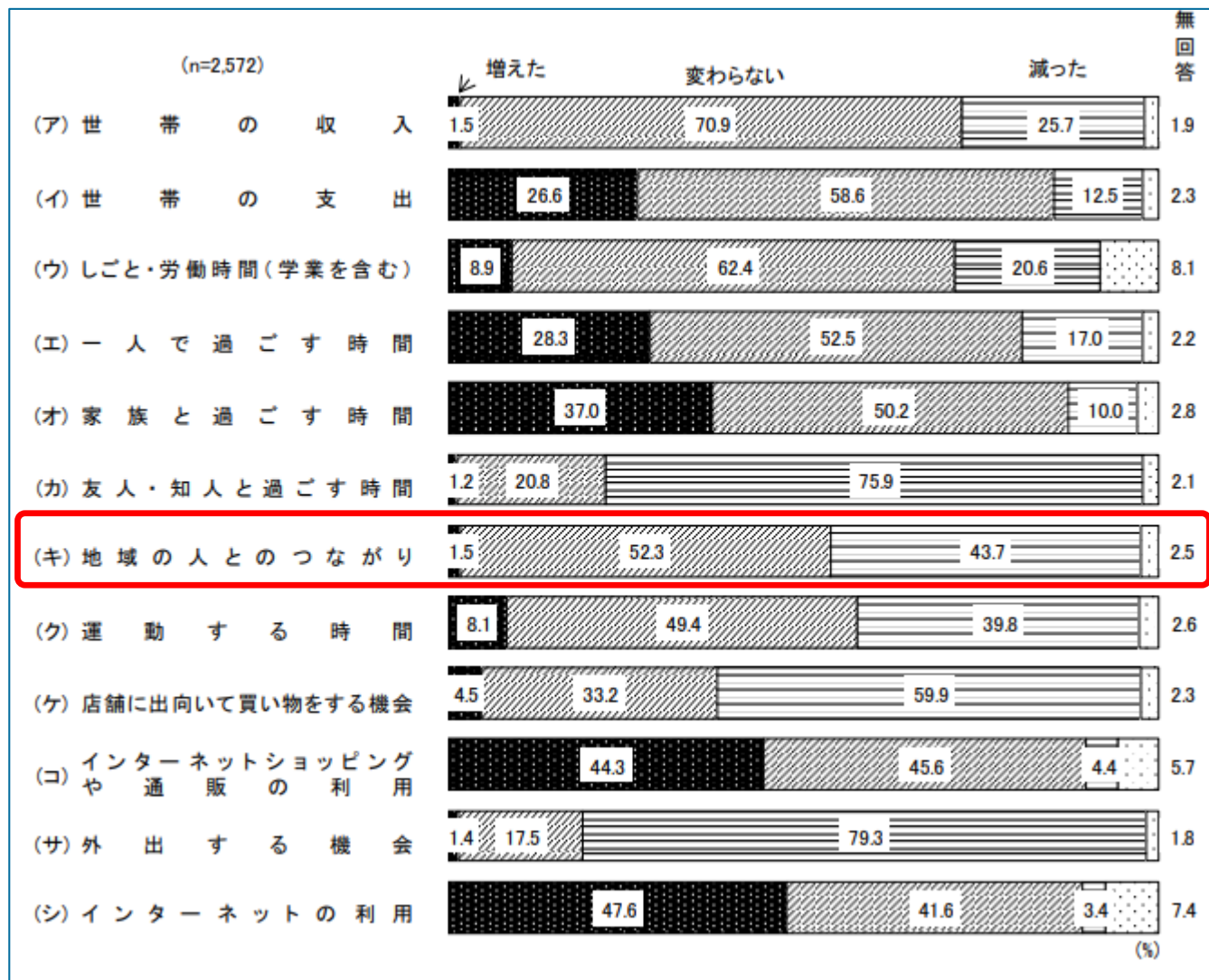
開催実績

令和2年度	課長会	2回	係長会	2回
令和3年度	課長会	5回	係長会	10回

主な議題

- ・区内施設のコーディネート機能の連携について
- ・区における地域人材発掘育成事業の取組紹介について
- ・団地総合再生支援事業について

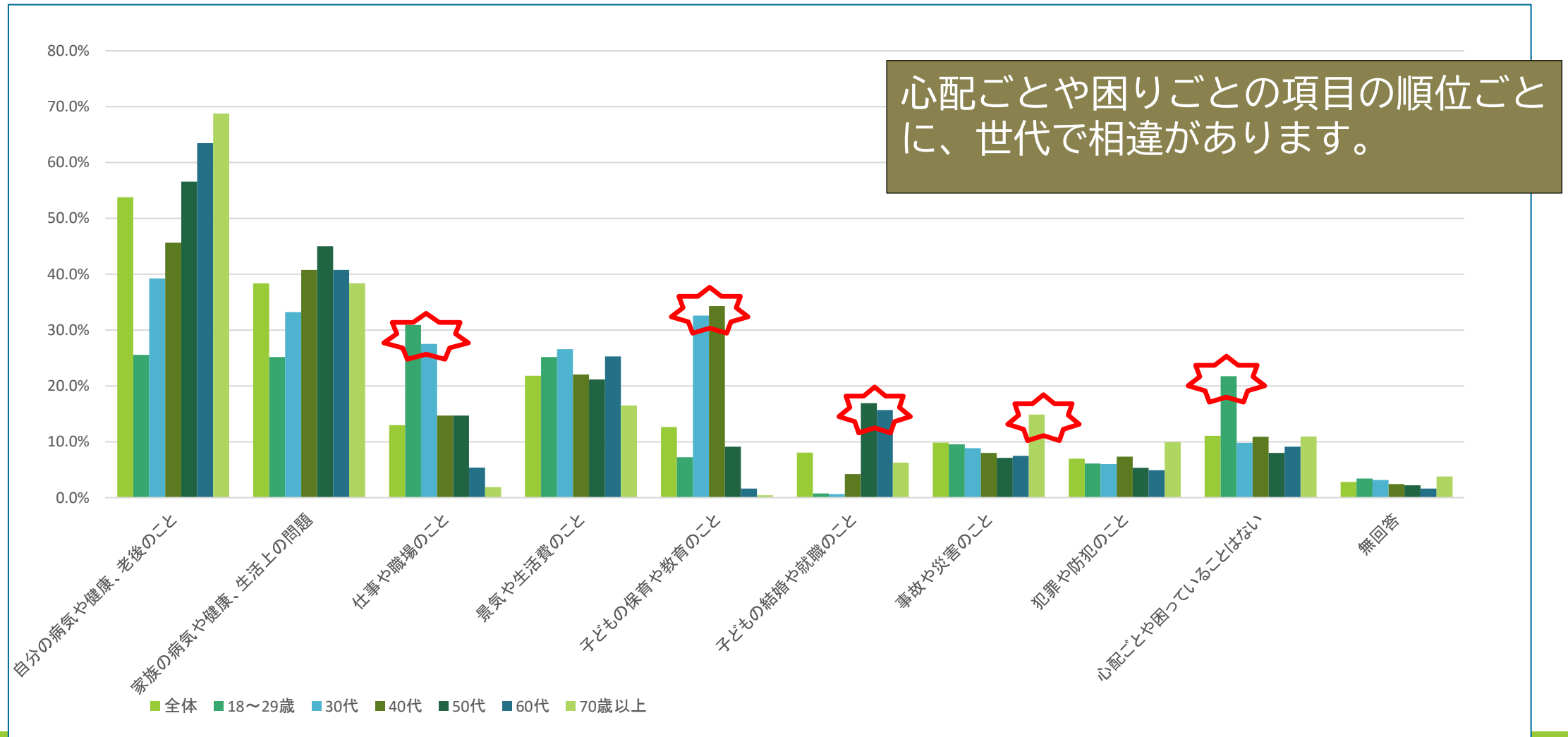
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響



▲「令和3年度 横浜市市民意識調査」

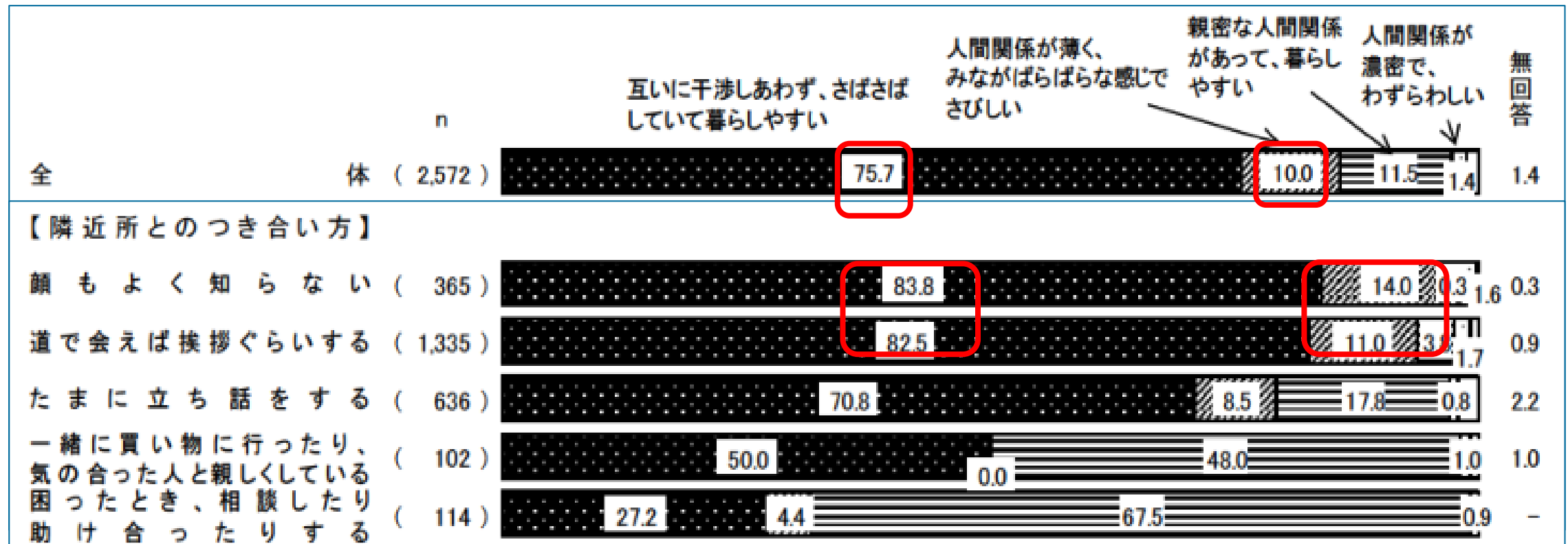
④ コロナ禍における市民協働について

地域支援の背景1

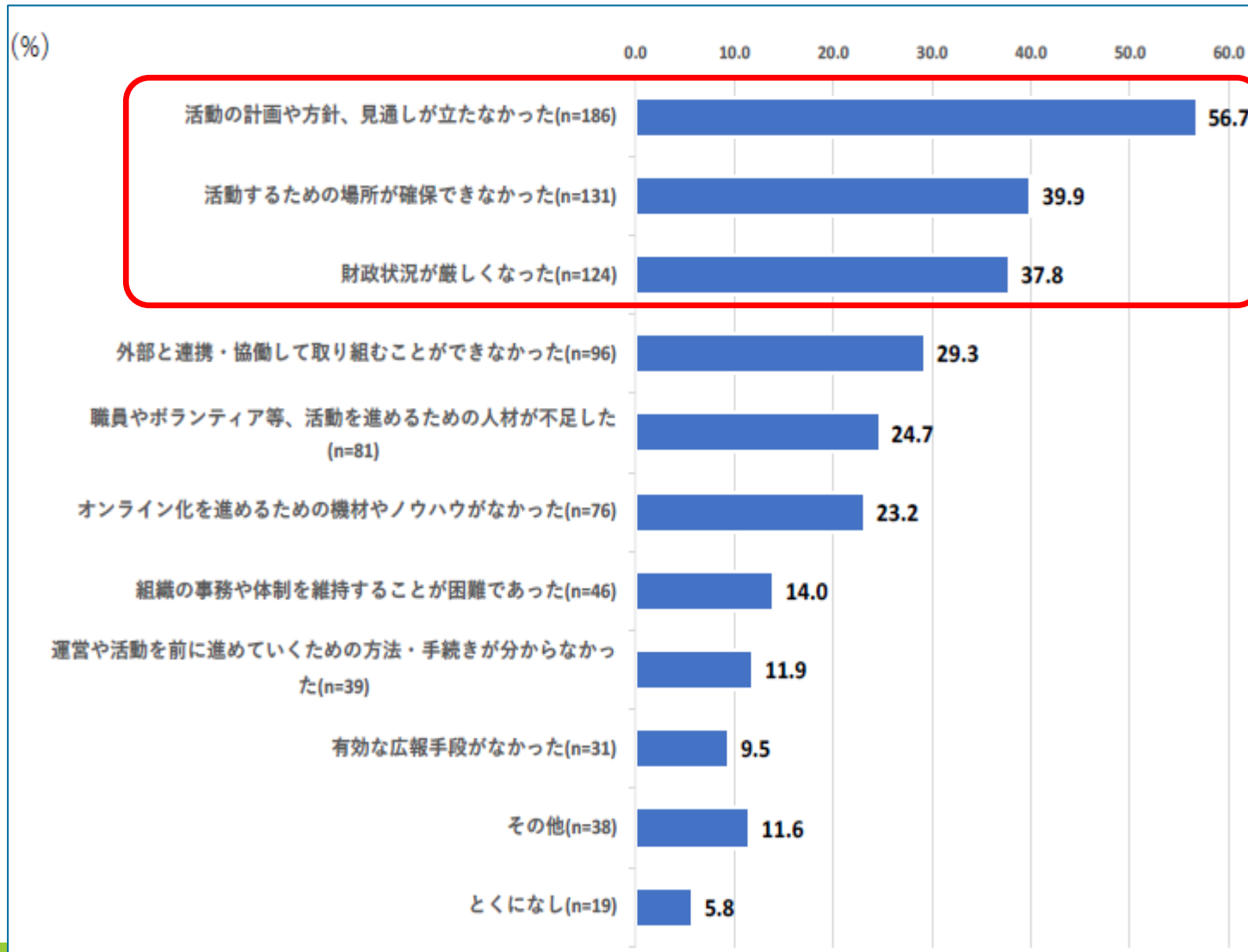


地域支援の背景2

同じような隣近所とのつき合い方をしている方の中でも、その感じ方は様々です。

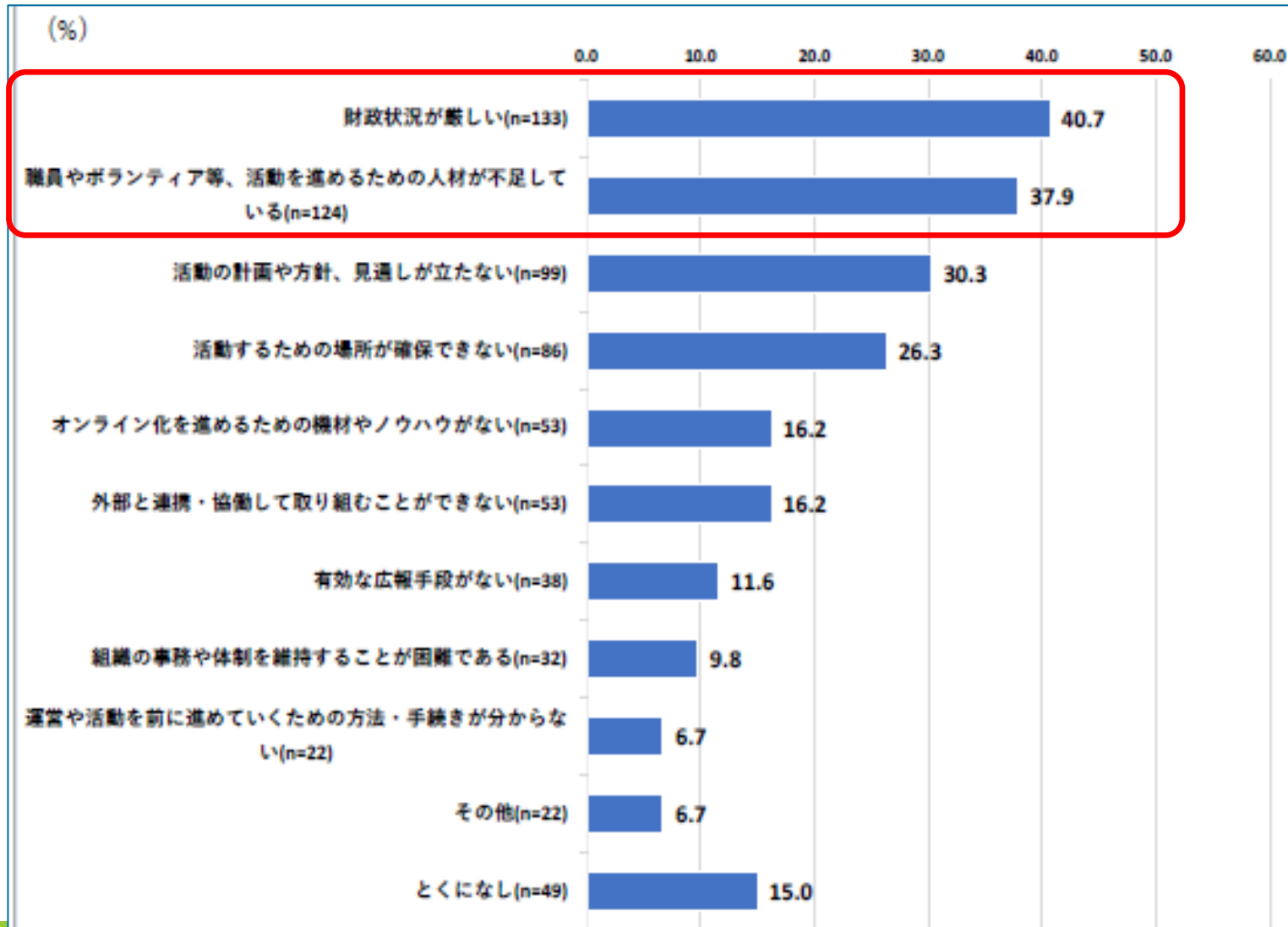


コロナ禍の影響によって生じた困難（令和2年度前半）



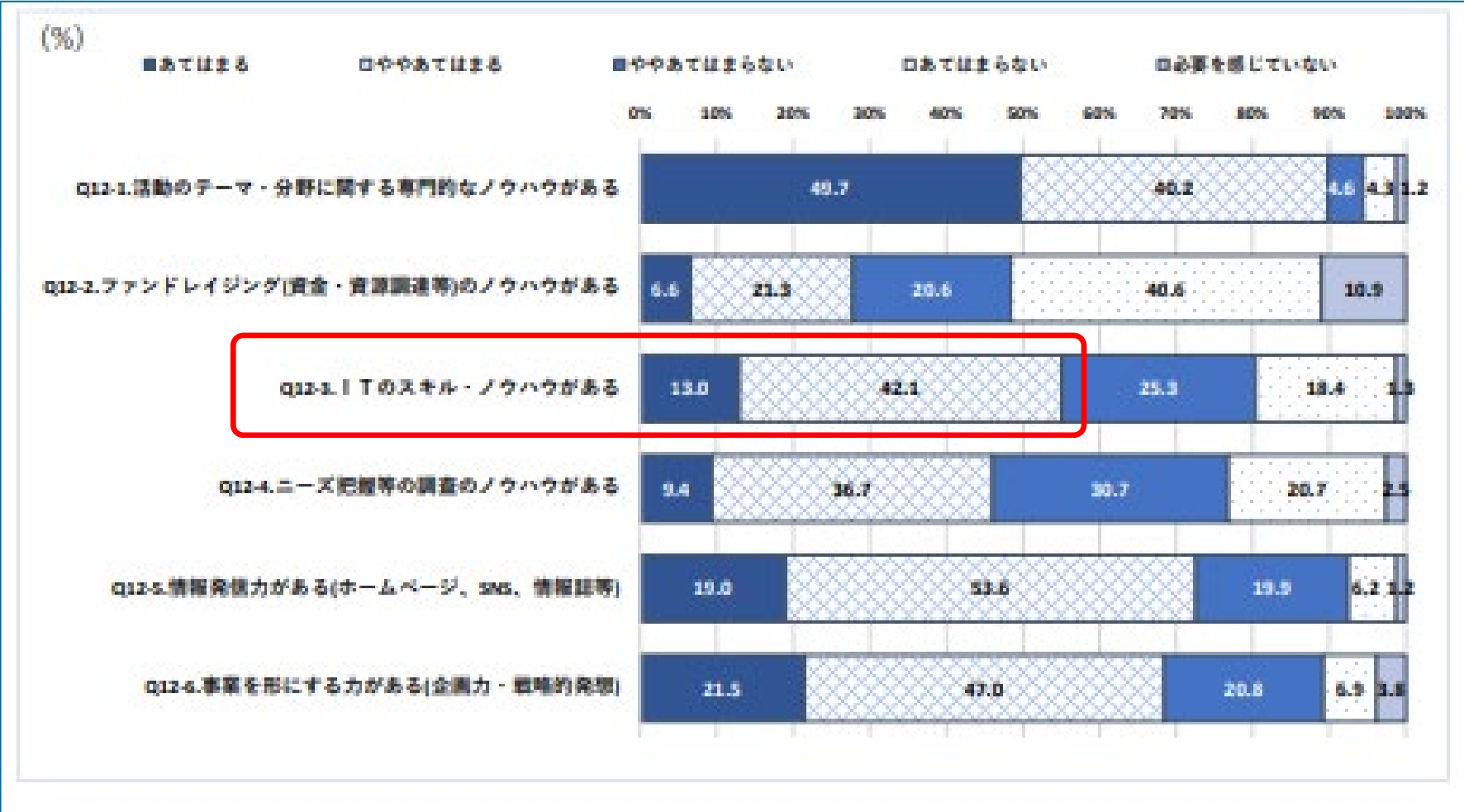
コロナ禍の初期は「活動の見通しが立たなかった」「場所が確保できなかった」「財政状況が厳しくなった」が上位の回答となっています。

コロナ禍の影響によって生じた困難（令和2年度後半～）



コロナ禍が長引くにつれ、団体の活動を困難とする項目については「財政状況が厳しい」が1位となり、次いで「人材不足」が挙げられています。

活動のためのノウハウやスキルについて自団体の現状

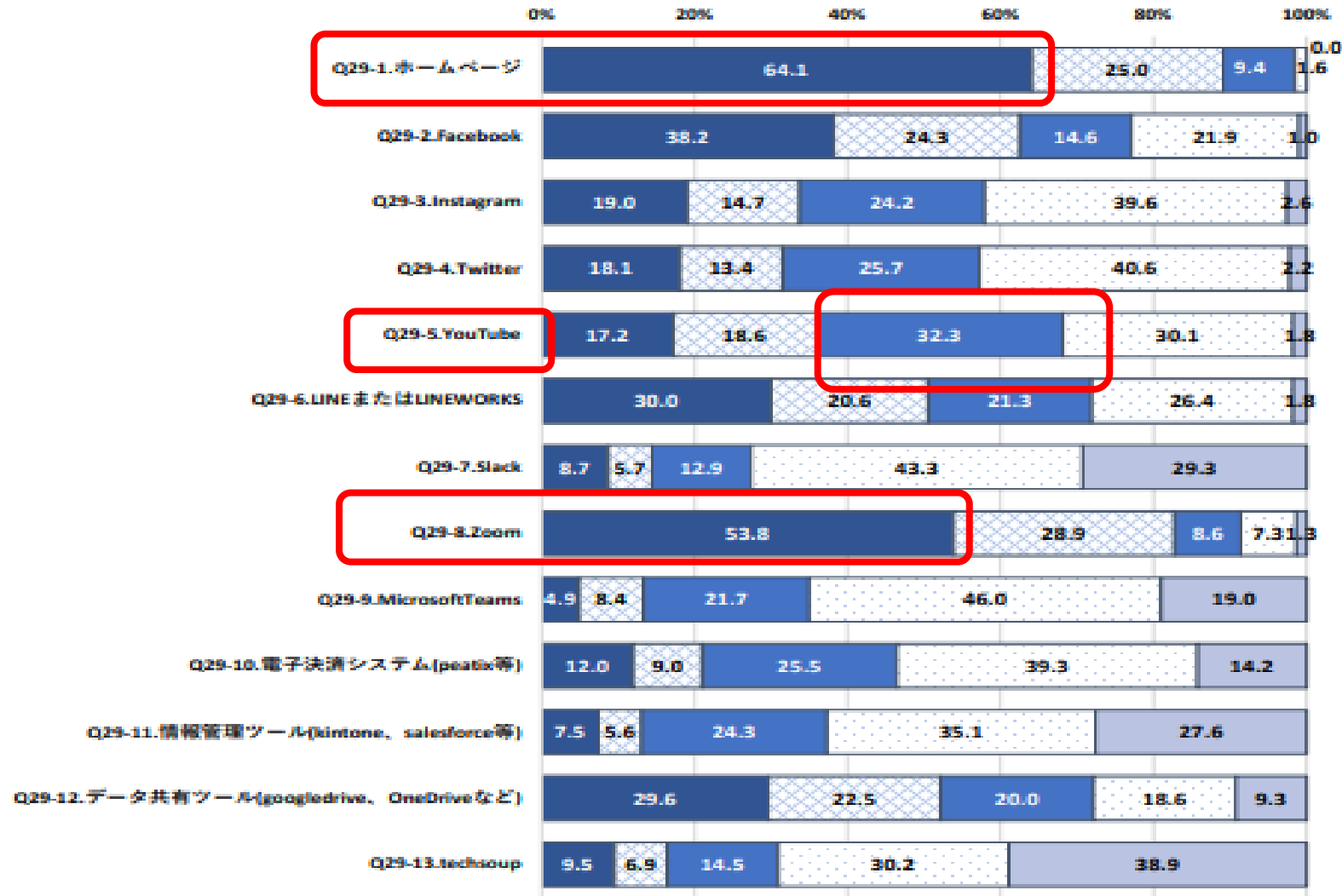


コロナ禍の中で、自団体の現状を振り返ったとき、ITのスキルやノウハウがあるとの回答が約5割となっています。

オンラインツールの活用

■今使っており、ある程度活用できている
 ■今使っていないが、活用の意向はあるので学びたい
 □ツール自体が分からない

□今使っており、さらに活用する意向があるので学びたい
 □今後も活用の意向はない



現在の普及状況について「現在使っている」とした回答をあわせると「ホームページ」「Zoom」の割合が高くなっています。

これからの導入意向について「今使っていないが、活用の意向はあるので学びたい」の回答割合を見ると、「YouTube」が最も割合が高くなっています。

コロナ禍における自治会町内会活動

活動分野	例年通り実施		工夫して実施		できていない	
	実数	%	実数	%	実数	%
回覧板などによる情報の共有 (各戸配付・掲示板の管理など)	2,110	81.7	396	15.3	58	2.2
防火防災活動 (避難訓練の実施、防災マップの作成など)	486	18.8	852	33.0	1,149	44.5
防犯活動 (パトロール、防犯灯の見守りなど)	1,125	43.6	570	22.1	796	30.8
街の美化事業 (清掃活動・花壇の設置など)	1,260	48.8	674	26.1	580	22.5
福祉事業 (高齢者や障害者への福祉活動など)	629	24.4	755	29.2	1,081	41.9
会員の健康づくり・スポーツ レクリエーション活動 (ウォーキング会、ラジオ体操・運動会など)	272	10.5	496	19.2	1,701	65.9
子育て支援 (親子の居場所づくりなど)	158	6.1	341	13.2	1,887	73.1
3R夢行動 (ごみの減量、再資源化)	1,357	52.5	437	16.9	677	26.2
温暖化対策 (緑のカーテン設置、啓発活動など)	176	6.8	187	7.2	2,008	77.7
交通安全活動 (登下校時の見守り、啓発活動など)	1,129	43.7	385	14.9	932	36.1
お祭り・イベントの開催 (夏祭り、バス旅行など)	128	5.0	179	6.9	2,184	84.6
仲間・居場所づくり (趣味の会、交流拠点(サロン)など)	241	9.3	657	25.4	1,556	60.2
福利厚生 (会員への慶弔事業など)	1,579	61.1	431	16.7	494	19.1
その他	44	1.7	55	2.1	79	3.1

例年通り実施していた活動としては、「回覧板などによる情報の共有」、「福利厚生」、「3R夢行動」が上位3位となっています。

工夫して実施していた活動としては、「防火防災活動」、「福祉事業」、「街の美化事業」が上位3位です。

できていない活動は、「お祭り・イベントの開催」、「温暖化対策」、「子育て支援」が上位3位となっています。

コロナ禍における自治会町内会活動

【新しく始める（始めたい）取組について、課題や支援が必要なこと】

511 団体から挙げられた 627 件の意見を次の通り分類・集計した。

() は内数

課題や支援	件数
《ICT 活用》	409
《ハード面の課題や支援》 PC や回線等の環境整備の費用 など	(168)
《ソフト面の課題や支援》 IT に関する知識や人材の不足、システム使用の教育 など	(241)
《人員不足》 会員の不足、高齢化・若い世代の不足	49
《活動場所》 使用できる会館がない、会館が近隣にない など	20
《コロナ感染症対策》 対策が困難、活動開催の判断基準の提示 など	18
《その他 取組についての支援》 ほかの町内会との交流の支援 など	93
《その他 取組についての課題》 会費等の集金方法、コロナ禍における住民間の交流不足 など	38
合 計	627

自治会町内会においても、コロナ禍による新たな生活様式への移行が進む中、ICTの活用希望が多くなっています。

▲「令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

横浜市中期計画

2022~2025

(素案)

横浜市

III 基本戦略

中期計画の全体像

共にめざす都市像

「明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA」に向けて

「明日をひらく都市」を実現していくためには、明日をひらく都市を「共にめざす」仲間を増やす必要があります。

仲間とは、現在の横浜を支えてくださっている方々はもちろんのこと、今後横浜市民になっていただく方、横浜で生まれる方、横浜で働く方です。

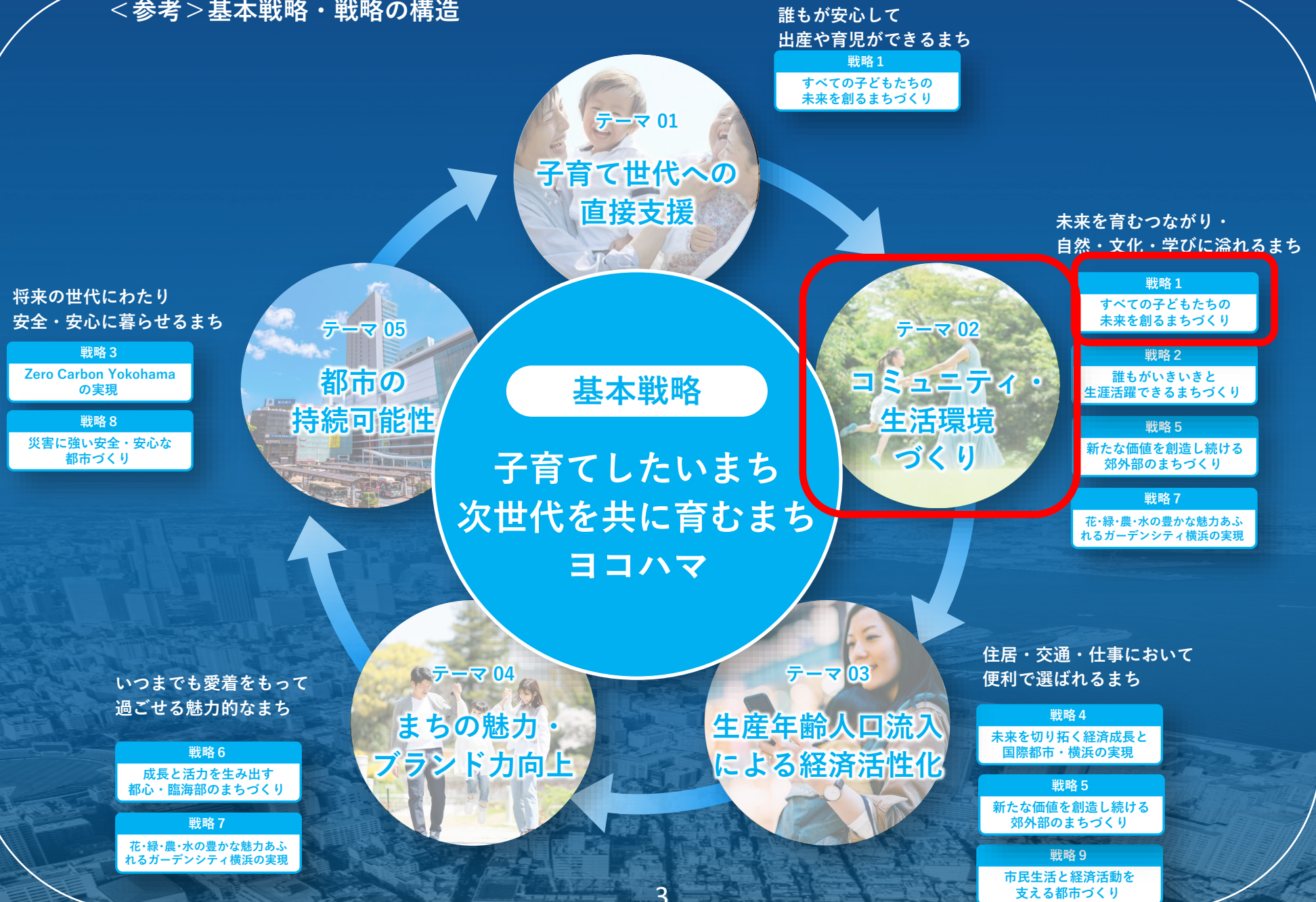
仲間を増やすために、「横浜で子育てしたい」と思っただけのような、あらゆる策を講じる必要があります。

計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げて、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」となり、「明日をひらく都市を共にめざす仲間」を増やしていきます。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。

また、「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が強い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化（事業手法の創造・転換）をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。



<参考> 基本戦略・戦略の構造



子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

2040年頃の共にめざす都市像「明日をひらく都市」を実現するためにも、
未来の横浜を担う次世代を育むまちであることが不可欠です。

横浜市では基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ、
横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力をさらに高め、「住みたい都市」
「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていきます。



施策例（抜粋）



テーマ01：子育て世代への直接支援
誰もが安心して出産や育児ができるまち

戦略1

- 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減
- 保育所、放課後キッズクラブ等安心して預けられる場の提供
- 相談体制の充実や地域での子育て支援
- 困難な状況にある子ども・家庭の支援
- すべての生徒が満足できる中学校給食の実現
- 個性や多様性を大切にする教育の推進



テーマ02：コミュニティ・生活環境づくり
未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち

戦略1

戦略2

戦略5

戦略7

- 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり
- 自治会町内会等の支援
- 地域活動に参加しやすい風土づくり
- いざというときに困らない医療体制の確保
- 空き家を活用した子育て世帯向け住宅の提供
- 通学路の安全確保（歩行者空間の確保とブロック塀の改善）
- 子どもがスポーツに親しむ環境づくり
- 子どもを育む花と緑の空間づくり
- 子どもの農体験等による土に触れる機会の提供



テーマ03：生産年齢人口流入による経済活性化
住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち

戦略4

戦略5

戦略9

- 生活圏内での移動利便性の向上
- 魅力的な商業施設やイベント関連施設の整備
- 郊外部駅周辺や都心部の再開発による利便性の高い住宅の供給
- 郊外部住宅地における店舗等生活サービスの充実
- 職住近接を実現する郊外部での働く場の確保
- 大規模団地の再生・魅力向上
- 生活や経済を支える交通ネットワーク
- スタートアップ支援
- 規制緩和による戦略的な土地利用
- 中小・小規模事業者への支援
- 商店街の活性化



テーマ04：まちの魅力・ブランド力向上
いつまでも愛着をもって過ごせる魅力的なまち

戦略6

戦略7

- 都市デザインの展開による魅力ある都市景観の形成
- 身近な緑地の保全
- 3動物園の特徴をいかした憩い・癒しの場の創出
- ガーデンシティ横浜のさらなる推進



テーマ05：都市の持続可能性
将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち

戦略3

戦略8

- ゼロカーボンシティの推進
- 大規模地震への対策
- 風水害に強い都市づくり
- 災害から命を守るための地域防災力の向上

IV 基本姿勢



地域コミュニティ強化 の視点

地域の課題を解決していくためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互いに協力していくことが重要ですが、大都市ならではの人のつながりの難しさや、活動を支えていた役員の高齢化や担い手不足など、これまでの地域コミュニティを将来にわたり維持・継続させていくことには課題もあります。

地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手として、様々な社会課題に地域での自己実現として参画し、結果として地域を支える存在になる、そのような社会を目指した環境整備をより一層進めます。



DXの推進とデータ活用・ オープンイノベーションの推進 の視点

デジタル化は暮らしのあらゆる場面に浸透していますが、少しでも使いやすい形に進化させ、より多くの市民の皆様にデジタル技術の利便性を実感していただく必要があります。

デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、行政や市民が自らイニシアチブをとり、横浜の未来につながる「人や地域中心のデジタル実装」をデザインできるよう、「デジタル×デザイン」をキーワードに、「行政、地域、都市の3つのレイヤー」でDXを推進します。

新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めるとともに、横浜ならではのDXを創り上げることで、デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市づくりを目指します。

★ 政策の目標

自治会町内会など地域活動団体の課題感や悩みに丁寧に寄り添うコーディネート型行政を推進するとともに、経験や趣味を生かしながら地域の活動に参画できる人材の発掘・育成により、地域活動が活性化しています。

多様化・複雑化・複合化する地域課題の解決等に向け、地域が主体となって取り組む防犯・防災・環境保全等の活動が安定的に行われるとともに、企業や大学等の多様な主体との協働や、地域活動団体・個人がつながることで「協働による地域づくり」が一層、推進されています。

■ 政策指標

自治会町内会加入率

直近の現状値	目標値
69.4%	73.4%

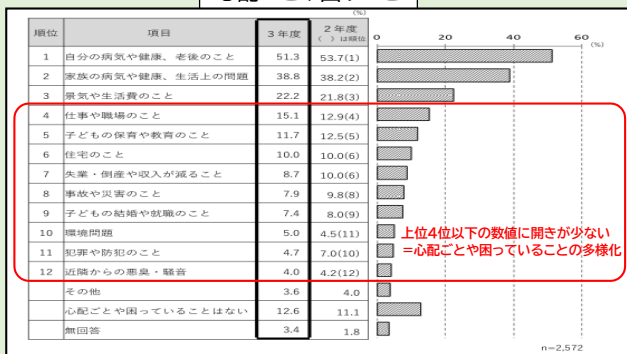
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

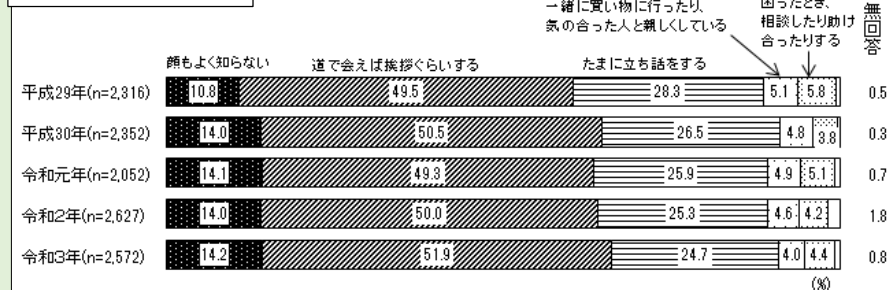
- 「令和3年度横浜市民意識調査」によれば、「自分の病気や健康、老後のこと」をはじめ、心配ごとや困りごとは多様化しています。また、隣近所との「比較的親密な付き合い方」をしている人は1割未満となるなど、人とのつながりは減少傾向が見られています。
- 最も身近な地縁組織である自治会町内会は、住民の安全・安心な日常生活のため幅広い分野で地域の課題解決に取り組んでおり、行政と地域をつなぐ重要な役割も担っています。「令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」では、役員の担い手不足・高齢化、行政からの依頼事務等への負担感が課題として明らかになっており、課題解決が急務です。
- 約6割の市民が「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」と考える（令和3年度横浜市民意識調査）など、市民の社会貢献に対する意識は高く、こうした市民が地域の貴重な担い手として参画・活躍できるよう、参加のきっかけづくりが重要です。従来からの地域活動への支援はもとより、ニーズやライフスタイルの変化を捉えた新しい活動スタイルへの転換など、住民主体の活動が継続的・安定的に行われるよう、支援していく必要があります。
- 本市のNPO法人数は高い水準で推移しています。「ポストコロナにおける活動に向けたNPO法人・市民活動団体アンケート調査（令和3年度）」では、NPO法人や市民活動団体が教育機関や地縁団体等との協働に意欲的という結果が出ており、人と人、活動団体同士をつなぎ相乗効果を生み出していくための、中間支援機能の更なる強化が必要です。

心配ごとや困りごと



【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

隣近所とのつき合い方



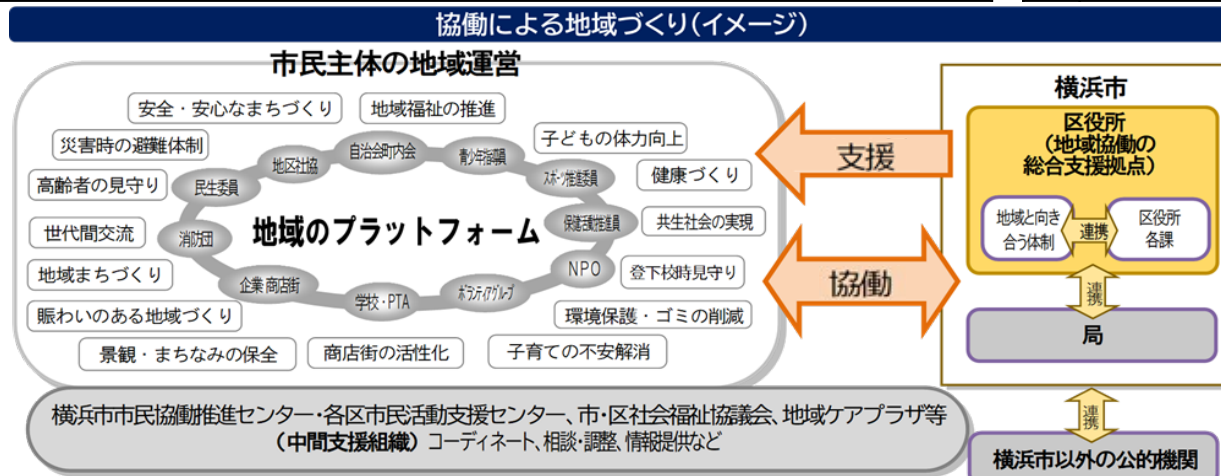
【出典】令和3年度 横浜市民意識調査

◎ 主な施策

1	自治会町内会等の運営支援の強化	主管局	市民局
<p>地域活動の活性化を図るため、地域の要である自治会町内会について各種広報媒体の活用等による加入促進を支援します。また、各区市民活動支援センター等の中間支援組織と連携し、ICTを活用した新しい活動スタイルの事例共有や相談対応等により運営上の負担軽減につながるような取組を地域のニーズに寄り添いながら進めていきます。</p>			
2	地域活動に参加しやすい風土づくり	主管局	市民局
<p>個人のライフスタイルや多様な価値観を踏まえ、オンラインやSNS等も取り入れながら地域活動に関心のある方々に活動を始めるきっかけやノウハウを学ぶ場を提供します。また、その中で地域活動団体・個人とのつながりを生み出すなど、様々な地域活動の主体やその取組の見える化をはかり、地域活動への参画を支援します。</p>			
3	地域活動の主体と主体をつなぐ環境づくり	主管局	市民局
<p>横浜市民協働推進センターや各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ等、中間支援組織のコーディネート力とネットワークを強化し、地域で活動する主体同士のつながりをつくり、地域活動の活性化を支援します。</p>			
4	協働による持続可能な市民活動への支援	主管局	市民局、道路局
<p>地域の魅力づくりや課題解決に取り組むNPO法人等の運営や活動が効果的・効率的に継続できるよう、横浜市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）による資金的な支援や、公民が連携したICTツールの導入支援、ソーシャルビジネスのモデル構築に向けた支援などを行います。また、地域住民による福祉保健、地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域活動に対して支援を行います。</p>			

施策指標	自治会町内会におけるアプリ等の活用支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	検討	推進
施策指標	各種地域人材育成講座の延べ受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5,926人/年	24,000人（4か年）
施策指標	横浜市民協働推進センター及び各区市民活動支援センターの相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	15,157件/年	16,000件/年
施策指標	横浜市民協働条例に基づく協働事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	212件/年	800件（4か年）

戦略2・政策



VI 行財政運営

★ 目標

■市民の皆様の暮らしを支え、活力あるまちづくりを進めるため、大都市の力を最大限発揮できる新たな大都市制度「特別市」※2・3の実現を見据えながら、市民に身近な行政サービスを市民により近いところで行えるよう、区の更なる強化が図られています。

■コロナ禍で縮小・停滞した地域活動の活性化を促すとともに、自治会町内会、NPO法人、企業など、多様な主体が持つ知恵や力を生かし、課題の解決や、魅力の創出、新たな価値の創造を実現できるよう、一人ひとりの職員が協働・共創に取り組んでいます。

■ 指標

DXを契機とした区行政の更なる見直し・強化

直近の現状値	目標値
区役所業務等のあり方に係る庁内検討	検討結果に基づいた取組の実施

横浜市市民協働条例に基づく協働事業数

直近の現状値	目標値
212件/年	800件（4か年）



<自治会町内会の見守り活動>



<NPO法人の緑化・まちづくり活動>

※1 ここでいう住民自治の充実とは、「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」（住民代表機能、住民参画と協働の充実）を指します。

※2 新たな大都市制度「特別市」については、「VII 大都市制度」に詳細を記載しています。

※3 「特別自治市」の通称として、「特別市」を使用しています。

■ 現状と課題

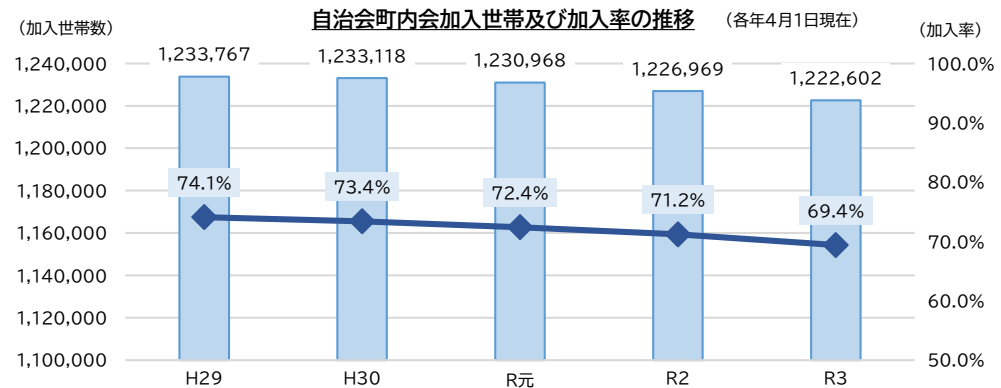
・横浜市は人口377万人※4を有する日本最大の都市ですが、地方自治法上の「市町村」という一律の枠組みの中で、大都市特有の複雑・多様な課題に対応するための権限と税財源を十分に与えられていません。

・道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、指定都市制度の課題を解消して、大都市がその役割を最大限に発揮し、行政サービスの向上と経済の活性化を実現する、新たな大都市制度「特別市」の創設が求められています。

・横浜市ではこれまでも18の行政区を設け、強みである都市の一体性を生かした効率的・効果的な行政運営を行ってきましたが、「特別市」の実現を見据え、DX等も推進しながら、市民により近い組織である区役所の機能強化を図ることが必要です。

・自治会町内会加入率の低下、コロナ禍による自治会町内会などの地域活動の停滞等の課題がある中で、様々な工夫をし、地域活動が継続できるよう相談、情報提供、連携、活動のコーディネート等の支援が必要です。

・そのためにも、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所機能をさらに充実させ、地域の実情を踏まえた支援を継続的に行うとともに、リビングラボなど多様な関係者間の対話を通じた新しい解決策を創発するプラットフォーム機能の強化等に取り組んでいく必要があります。 ※4 令和4年8月1日時点



◎ 主な取組

1	DXを契機とした区行政の更なる見直し・強化	所管局	市民局、関係区局
<p>地域を取り巻く課題に着実に対応するため、DXの推進等の機会をとらえて、区役所業務等の再構築を検討し、市民ニーズを踏まえた行政サービスの質の向上と業務効率化の両立に取り組むことで、地域支援をはじめとした区行政の更なる見直し・強化を進めます。</p>			
2	地域支援機能の充実	所管局	市民局、関係区局
<p>自治会町内会加入率の低下、コロナ禍による地域活動の停滞などを踏まえ、優先的に取り組む施策・事業の検討を進め、住みやすい、安全で安心な、いきいきと暮らせる地域の実現につなげます。 また、デジタル技術を活用し、地域の担い手の負担軽減と新たな担い手の確保につなげます。</p>			
3	中間支援組織との連携・協働の推進	所管局	市民局、全区局
<p>多様な主体とのコーディネートや相談・調整を担う各区市民活動支援センターや地域ケアプラザなどの中間支援組織と、区役所内の各所属や地区担当、地域（地区別）支援チームとの連携や協働を推進し、地域課題の解決や魅力づくりに取り組みます。</p>			
4	オープンイノベーションによる地域課題解決 （行政運営2-（2）一部再掲）	所管局	政策局
<p>リビングラボなどSDGsの視点から地域課題の解決に向け、多様な公民の主体が連携することで、新たなソリューションを創発する取組を展開します。</p>			

取組指標	区役所業務等のあり方検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	区役所業務等のあり方に係る庁内検討	検討結果に基づいた区行政の更なる見直し・強化に資する取組の実施
取組指標	地域支援に関する庁内検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	検討	検討結果のとりまとめと施策・事業への反映
取組指標	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	212件/年	800件（4か年）
取組指標	リビングラボなどによって創発された地域課題を解決するためのソリューション	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3件	6件

行政運営の基本方針

～ 持続可能な市政を担う「組織・人材」「運営の仕組み」のイノベーション ～

素案

令和4年8月

横浜市

重点3

住民自治の充実※¹と協働・共創による地域の更なる活性化

めざす姿

- I 市の規模と能力に見合う権限と財源を持つことで、より充実した行政サービスが提供できるよう、「特別市※²」制度の実現に向けて取り組みます。
「特別市」の実現を見据え、住民自治を充実し、地域のニーズを市政・区行政に反映することで、市民満足度が向上しています。
- II 地域で活動する団体・企業など多様な主体と連携し、それぞれが持つ強みを生かしながら、地域における様々な分野で協働・共創を推進します。
こうした推進を通じて、地域社会における多様な主体の活動が活性化するとともに、更なる参画が促進されることで、市民生活の質を向上させ、地域経済が豊かになっています。

※1 重点3における住民自治の充実は、「横浜特別自治市大綱」における「区における住民自治の強化」（住民代表機能、住民参画と協働の充実）をいいます。

※2 「特別自治市」の通称として、「特別市」を使用しています。

重点3

住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

考え方

- **地域課題の多様化・複雑化**が進む中では、自治会町内会をはじめ地域で活動する団体・個人、NPO法人・企業・大学等と行政が、それぞれの強みを生かし、**主体的・継続的に**地域の課題解決や魅力づくりなどに向けて、「**協働**」により**取り組んでいきます**。そのために、**地域にとって一番身近な区役所が中心**となって、**様々な支援**を行っていきます。
- また、人口減少、高齢化が進む社会状況を踏まえ、自治会町内会やNPO法人など地域活動の**担い手の育成や裾野を広げていく**ことが、より重要になっていきます。
- 民間企業等の知恵とノウハウが発揮される「**共創**」をより**推進**することで、**地域課題の解決や地域経済の活性化**につなげていきます。

重点3

住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

主な取組の方向

3 地域で活動する多様な主体との更なる連携強化と適切な支援の展開

○多様な主体や中間支援組織※等と行政との連携や協働の強化

※ 市民、NPO法人、企業、行政等の間に立って、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織のこと。

4 市内外の企業・団体などの多様な主体との更なる連携強化やオープンイノベーションの推進

○地域課題の可視化・発信機能の強化、窓口機能や対話の場・機会の充実、共創ラボ・リビングラボのような社会実験のためのプラットフォーム機能の強化